【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成28年6月24日

【事業年度】 第160期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 三井松島産業株式会社

【英訳名】 MITSUI MATSUSHIMA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 天 野 常 雄

【本店の所在の場所】 福岡市中央区大手門一丁目 1番12号

【電話番号】 代表 092(771)2171

【最寄りの連絡場所】 福岡市中央区大手門一丁目 1番12号

【電話番号】 代表 092(771)2171

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 経理部長 野 元 敏 博

【縦覧に供する場所】 三井松島産業株式会社東京支社

(東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第156期	第157期	第158期	第159期	第160期
決算年月		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高	(百万円)	98,063	84,009	77,300	67,956	58,564
経常利益	(百万円)	6,577	4,108	2,524	600	1,379
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	4,880	1,699	1,532	584	1,512
包括利益	(百万円)	2,487	4,829	2,370	2,177	986
純資産額	(百万円)	26,853	31,129	32,807	34,432	32,891
総資産額	(百万円)	46,178	56,280	59,812	58,091	55,281
1株当たり純資産額	(円)	193.68	224.52	236.60	248.30	237.17
1株当たり当期純利益 金額	(円)	35.20	12.26	11.05	4.22	10.91
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	ı	1	1	1	-
自己資本比率	(%)	58.2	55.3	54.8	59.3	59.5
自己資本利益率	(%)	19.10	5.86	4.79	1.74	4.49
株価収益率	(倍)	4.97	14.44	14.39	30.82	10.72
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,083	4,446	2,331	2,786	2,151
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,492	2,699	1,208	184	1,193
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,685	1,921	44	2,897	1,644
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	8,557	9,182	11,145	11,647	10,336
従業員数 〔外、平均臨時 雇用人員〕	(名)	435 (81)	693 (352)	770 (348)	727 (384)	1,142 (698)

⁽注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

² 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

^{3 「}企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第156期	第157期	第158期	第159期	第160期
決算年月		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高	(百万円)	85,535	69,155	62,564	50,213	38,463
経常利益	(百万円)	4,134	1,100	1,161	1,063	784
当期純利益	(百万円)	2,884	73	1,191	1,385	2,084
資本金	(百万円)	8,571	8,571	8,571	8,571	8,571
発行済株式総数	(株)	138,677,572	138,677,572	138,677,572	138,677,572	138,677,572
純資産額	(百万円)	19,645	19,658	20,141	20,832	22,132
総資産額	(百万円)	33,457	34,837	34,848	33,266	33,254
1株当たり純資産額	(円)	141.69	141.78	145.27	150.25	159.63
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円)	4.00 (-)	5.00 (-)	4.00 (-)	4.00 (-)	4.00
1株当たり 当期純利益金額	(円)	20.80	0.53	8.59	9.99	15.03
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	58.7	56.4	57.8	62.6	66.6
自己資本利益率	(%)	15.65	0.37	5.99	6.76	9.70
株価収益率	(倍)	8.41	334.91	18.51	13.01	7.78
配当性向	(%)	19.2	946.1	46.6	40.0	26.6
従業員数 〔外、平均臨時 雇用人員〕	(名)	66 (7)	68 (3)	57 (4)	55 (4)	52 [4]

⁽注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

² 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

³ 平成25年3月期(第157期)の1株当たり配当額5円には、創業100周年記念配当1円を含んでおります。

2 【沿革】

- 1 大正 2 年 1 月古賀鉱業合資会社の所有する長崎県松島地区の良質石炭鉱区を買収し、商号を松島炭鉱株式会社(資本金 2 百万円)として設立。
- 2 昭和10年5月大島鉱区の開坑に着手。
- 3 昭和27年1月資本金を50百万円に増資し、同年3月池島坑の開発に着手。
- 4 事業規模の拡大と好調な業績により逐次増資を行い、昭和36年9月資本金が13億円となり同年10月株式を東京証券取引所第二市場に上場。
- 5 昭和37年2月株式を東京証券取引所第一市場に上場し、同年4月福岡証券取引所にも上場。
- 6 昭和48年2月資本金3億円で池島炭鉱株式会社を設立。
- 7 昭和48年4月政府の第五次石炭政策に基づき、経営安定のための責任体制が要請されたのを契機に、石炭生産部門を池島炭鉱株式会社に営業譲渡し、松島興産株式会社と商号を変更、同時に池島炭鉱株式会社は松島炭鉱株式会社と商号を変更。
- 8 昭和58年4月三井鉱山建材販売株式会社を吸収合併し、三井松島産業株式会社と商号を変更。この合併により資本金は33億24百万円となりました。
- 9 平成2年11月豪州において石炭採掘販売業及び鉱山開発事業を行うMITSUI MATSUSHIMA AUSTRALIA PTY.LTD.(現・連結子会社)を設立。
- 10 平成3年4月MITSUI MATSUSHIMA AUSTRALIA PTY.LTD. (現・連結子会社)を通じて豪州NSW州リデル炭鉱のジョイント・ベンチャーに参入。
- 11 平成13年11月松島炭鉱株式会社は、同社が経営する池島炭鉱を閉山。
- 12 平成14年6月石炭関連海外子会社の統括・管理業務を目的とするMITSUI MATSUSHIMA INTERNATIONAL PTY.LTD. (現・連結子会社)を設立。
- 13 平成17年6月第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行。これに伴う新株予約権の行使により資本金は48 億24百万円となりました。
- 14 平成18年10月第2回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行。これに伴う新株予約権の行使により資本金は63 億24百万円となりました。
- 15 平成19年2月リサイクル事業及び合金鉄製造事業を行う池島アーバンマイン株式会社(現・連結子会社)を設立。
- 16 平成21年1月MITSUI MATSUSHIMA INTERNATIONAL PTY.LTD.(現・連結子会社)の100%出資により、海外の有望石炭資源の発掘、開発事業における技術部門を専門としたMMIコールテック株式会社(現・連結子会社)を設立。
- 17 平成21年12月公募及び第三者割当により新株式を発行。これに伴い資本金は85億71百万円となりました。
- 18 平成23年10月松島炭鉱株式会社を解散。
- 19 平成24年5月選別技術等のエンジニアリング事業を行う永田エンジニアリング株式会社(現・連結子会社)を買収、子会社化。
- 20 平成24年7月インドネシアの石炭生産販売会社PT Gerbang Daya Mandiri (現・持分法適用関連会社)の株式30%を取得。
- 21 平成24年7月池島アーバンマイン株式会社の合金鉄製造事業を休止。
- 22 平成24年7月企業保養所、公的宿泊施設の運営受託事業を行う株式会社エムアンドエムサービス(現・連結子会社)を買収、子会社化。
- 23 平成24年8月再生可能エネルギー発電事業を行うMMエナジー株式会社(現・連結子会社)を設立。
- 24 平成26年1月高齢者向け住宅の運営及び介護事業を行うMMライフサポート株式会社(現・連結子会社)を設立。
- 25 平成26年2月ストロー、プラスチック製品、包装資材等の製造販売を行う日本ストロー株式会社(現・連結子会社)を買収、子会社化。
- 26 平成26年2月当社建機材事業を会社分割(吸収分割)により譲渡。
- 27 平成26年12月池島アーバンマイン株式会社のリサイクル事業撤退。
- 28 平成27年10月紳士服・婦人服・ワイシャツの企画・生産・販売及び受託生産事業を行う花菱縫製株式会社(現・連結子会社)を買収、子会社化。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社18社及び持分法適用関連会社2社で構成され、石炭の生産並びに仕入販売等の商社機能を主な内容とし、さらにストローの製造販売及び包装資材の仕入販売、紳士服・婦人服・ワイシャツの企画・生産・販売、宿泊施設等の運営受託並びに太陽光発電等の事業を展開しております。

なお、当連結会計年度における連結子会社の状況は、「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 1 連結の範囲に関する事項及び 2 持分法の適用に関する事項」に記載しております。

当社グループの事業における当社と関係会社の位置付けは次のとおりであります。また、当連結会計年度において、衣料品事業を報告セグメントとして追加しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

(石炭販売事業)

当社は、海外石炭の輸入販売及び仲介を行っております。石炭輸入販売については、当社連結子会社である MITSUI MATSUSHIMA INTERNATIONAL PTY.LTD.を通じて出資した海外炭鉱から生産される石炭を中心に、豪州、インドネシア、中国、カナダ等から調達した石炭を取り扱っております。仲介については、当該石炭の日本でのプロモーション及び需要家側と供給側が直接結んだ販売契約に基づき日本国内へ輸入される石炭の決済業務、通関業務などを行っております。

(石炭生産事業)

連結子会社MITSUI MATSUSHIMA INTERNATIONAL PTY.LTD.は、海外石炭を安定的に確保するため海外炭鉱への投融 資を行うほか、海外石炭関連子会社の統括・管理業務を行っております。

連結子会社MITSUI MATSUSHIMA AUSTRALIA PTY.LTD.は、Glencore社と共同でジョイント・ベンチャーとして豪州 N S W州リデル炭鉱の操業を行っており、出資比率(32.5%)に応じた炭鉱権益を有しております。リデル・ジョイント・ベンチャーは、生産した石炭を世界各地の需要家へ販売しておりますが、当社はリデル炭の日本における独占販売権を有しております。

連結子会社MMIコールテック㈱は、各種資源の調査及び石炭鉱山の操業管理等を行っております。

持分法適用関連会社LIDDELL COAL SALES PTE.LIMITEDは、リデル炭鉱で採掘される石炭のうち輸出されるものを主に取り扱う、シンガポールに設立された販売会社であり、当社は同社を通じてリデル炭の輸入販売を行っております。

連結子会社MMI Indonesia Investments PTY LTD.は、インドネシア東カリマンタン州サマリンダでの露天掘りによる一般炭の生産・販売を行っている持分法適用関連会社PT Gerbang Daya Mandiriへの投資を行っております。

(再生可能エネルギー事業)

連結子会社MMエナジー(株)、合同会社津屋崎太陽光発電所No. 1、合同会社津屋崎太陽光発電所No. 2及び合同会 社津屋崎太陽光発電所No. 3は太陽光発電事業を行っており、現在、合計 6 MWの発電能力を有しております。

(飲食用資材事業)

連結子会社日本ストロー㈱は、大手乳業・飲料メーカー等向け伸縮ストローの製造販売をはじめ、プラスチック製品、包装資材等の飲食用資材の仕入販売を行っております。

(衣料品事業)

連結子会社花菱縫製㈱は、紳士服・婦人服・ワイシャツの企画・生産・販売及び受託生産事業を行っております。

(施設運営受託事業)

連結子会社㈱エムアンドエムサービスは、日本各地にて宿泊施設の運営並びに民間企業及び地方自治体等が所有する保養所、研修所、その他施設等の運営受託事業を行っております。

(不動産事業)

当社は賃貸ビル・マンション等の賃貸業等を行っております。

(港湾事業)

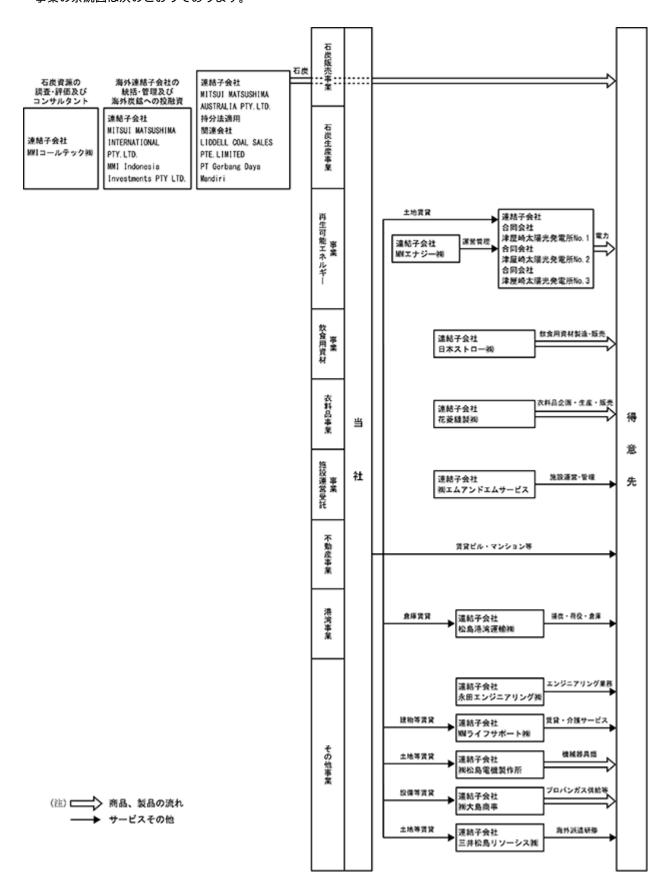
連結子会社松島港湾運輸㈱は、ユーザー揚地港での揚炭・荷役業務の請負及び倉庫業等の港湾事業を行っております。

(その他事業)

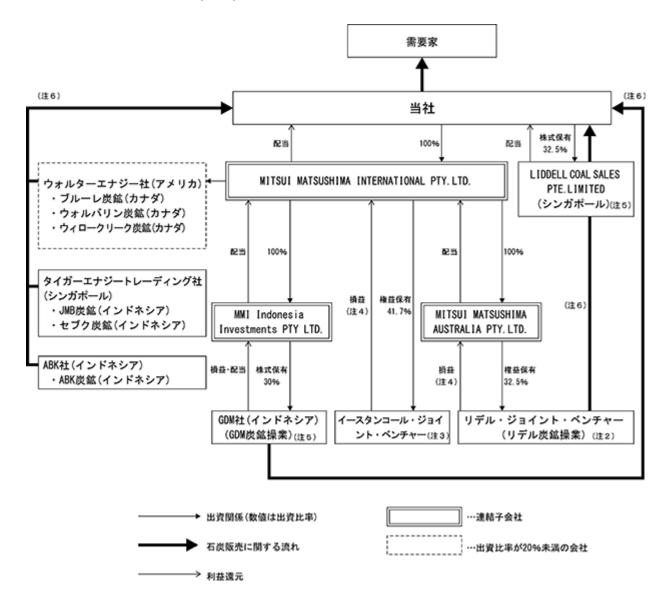
連結子会社永田エンジニアリング㈱は、石炭などの選別技術に関するエンジニアリング事業を行っております。 連結子会社MMライフサポート㈱は、サービス付高齢者向け住宅(2棟)の運営等を行っております。 連結子会社㈱松島電機製作所は、電気・機械器具類の製造販売及び製作・修理請負等を行っております。 連結子会社㈱大島商事は、プロパンガス供給事業等を行っております。

連結子会社三井松島リソーシス(株)は、国策に沿った産炭国石炭産業高度化事業(炭鉱技術移転事業)に係る海外派遣研修事業を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



石炭事業における系統図(注1)



- (注) 1 当図は、石炭事業における主要な取引の系統図であり、全ての取引及び子会社を網羅したものではありません。また、出資比率は海外連結子会社の決算日である平成27年12月31日現在で記載しております。
 - 2 リデル・ジョイント・ベンチャーは、Glencore社67.5%、MITSUI MATSUSHIMA AUSTRALIA PTY.LTD.が32.5% の権益を保有しております。
 - 3 イースタンコール・ジョイント・ベンチャーは、豪州Square Exploration社の子会社であるSquare Eastern Pty Ltd.が58.3%、MITSUI MATSUSHIMA INTERNATIONAL PTY.LTDが41.7%の権益を保有しております。
 - 4 操業費用、資産及び負債を権益割合に応じて分担し、損益を権益割合に応じて分配しております。
 - 5 LIDDELL COAL SALES PTE.LIMITED及びGDM社(PT Gerbang Daya Mandiri)は、持分法適用関連会社であります。
 - 6 当社は、JMB炭鉱及びセブク炭鉱において一部需要家向け販売権、その他の炭鉱においては対日独占販売 権を有しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有(又は被所 有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
MITSUI MATSUSHIMA INTERNATIONAL PTY.LTD. (注)2	オーストラリア ニューサウス ウェールズ州 シドニー	131百万A\$	石炭生産事業	100.0	役員の兼任等…4名
MITSUI MATSUSHIMA AUSTRALIA PTY.LTD. (注)2	オーストラリア ニューサウス ウェールズ州 シドニー	116百万A\$	石炭生産事業	100.0 (100.0)	当社の石炭販売事業が輸入販売する豪州炭の生産 を行っております。 役員の兼任等…1名
MMIコールテック(株)	東京都中央区	50	石炭生産事業	100.0 (100.0)	当社が開発する石炭資源の調査及び石炭鉱山の操業管理を行っております。 役員の兼任等…1名
MMI Indonesia Investments PTY LTD.	オーストラリア ニューサウス ウェールズ州 シドニー	34万US\$	石炭生産事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等…1名
MMエナジー(株)	福岡市中央区	50	再生可能エネ ルギー事業	100.0	当社より資金貸付を受けております。 役員の兼任等…1名
合同会社 津屋崎太陽光発電所No.1	福岡市中央区	10	再生可能エネ ルギー事業		当社より土地を賃借しております。 役員の兼任等…無
合同会社 津屋崎太陽光発電所No.2	福岡市中央区	10	再生可能エネ ルギー事業	90.0 (90.0)	当社より土地を賃借しております。 役員の兼任等…無
合同会社 津屋崎太陽光発電所No.3	福岡市中央区	10	再生可能エネ ルギー事業		当社より土地を賃借しております。 役員の兼任等…無
日本ストロー(株)	東京都品川区	310	飲食用資材 事業	100.0	役員の兼任等…1名
花菱縫製㈱	さいたま市 岩槻区	80	衣料品事業	100.0	役員の兼任等 2 名
(株)エムアンドエムサービス (注) 6	大阪市中央区	30	施設運営受託事業	100.0	役員の兼任等 2 名
松島港湾運輸㈱	長崎県西海市	20	港湾事業	100.0	役員の兼任等…無
永田エンジニアリング(株)	福岡県北九州市	20	その他事業	100.0	当社より資金貸付を受けております。 役員の兼任等…1名
MMライフサポート(株)	福岡市早良区	80	その他事業	100.0	当社より資金貸付を受けております。また、当社より建物等を賃借しております。 役員の兼任等…無
㈱松島電機製作所	長崎県西海市	250	その他事業	100.0	当社より土地等を賃借しております。 役員の兼任等…無
㈱大島商事	長崎県西海市	10	その他事業	100.0	当社より設備等を賃借しております。 役員の兼任等…無
三井松島リソーシス㈱	長崎県長崎市	100	その他事業	100.0	当社より土地等を賃借しております。 役員の兼任等…無
池島アーバンマイン(株) (注) 4	長崎県長崎市	80	その他事業	80.0	当社より土地等を賃借しております。また、当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等…無
(持分法適用関連会社)					
LIDDELL COAL SALES PTE.LIMITED	シンガポール	2百万US\$	石炭生産事業	32.5	当社の石炭販売事業が輸入販売する豪州炭の仕入 販売を行っております。 役員の兼任等…無
PT Gerbang Daya Mandiri	インドネシア 東カリマンタン 州サマリンダ	100億 ルピア	石炭生産事業	30.0 (30.0)	当社の石炭販売事業が輸入販売するインドネシア 炭の生産を行っております。 役員の兼任等…1名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 - 2 特定子会社に該当しております。
 - 3 上記会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。
 - 4 債務超過会社であり、平成28年3月末時点での債務超過の額は、以下のとおりであります。 池島アーバンマイン㈱ 4,077百万円
 - 5 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 - 6 ㈱エムアンドエムサービスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 売上高 6,176百万円 経常利益 170 " 当期純利益 115 " 純資産額 561 " 総資産額 2,492 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
石炭販売事業	6 (1)
石炭生産事業	89 ()
再生可能エネルギー事業	2 ()
飲食用資材事業	132 [17]
衣料品事業	428 [274]
施設運営受託事業	289 (339)
不動産事業	5 ()
港湾事業	64 [1]
その他事業	86 (63)
全社(共通)	41 (3)
合計	1,142 [698]

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は〔〕内に年間の平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
 - 2 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。
 - 3 前連結会計年度末に比べ、従業員数が415名増加、臨時従業員が314名増加しております。 従業員数並びに臨時従業員数増加の主な理由は、花菱縫製㈱を連結の範囲に含めたことにより、衣料品事業 において従業員数が428名並びに臨時従業員数が274名それぞれ増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	従業員数(名) 平均年齢(歳)		平均年間給与(千円)		
52 (4)	42.4	9.9	8,515		

セグメントの名称	従業員数(名)
石炭販売事業	6 (1)
不動産事業	5 ()
全社(共通)	41 (3)
合計	52 (4)

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は〔〕内に年間の平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
 - 2 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。
 - 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、衣料品事業の連結子会社花菱縫製㈱において花菱縫製労働組合が組織(組合員393名)されており、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟に属しております。また、その他事業の連結子会社㈱松島電機製作所において松島電機製作所労働組合が組織(組合員数26名)されており、日本労働組合総連合会に属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度において、米国経済は雇用環境の改善や個人消費に支えられ概ね堅調に推移し、欧州経済についても緩やかな回復基調が続きましたが、中国経済は製造部門の過剰設備や在庫調整が下押し圧力となり景気の減速が鮮明となりました。

一方、わが国経済においては、政府による経済対策や日銀の金融政策により企業収益や雇用情勢に改善がみられ、緩やかな回復基調が継続いたしましたが、為替相場や株価が不安定な動きを示すなど、先行きへの不透明感が 残る状況となりました。

このような経済情勢の中、当社グループにおきましては、石炭販売事業における世界の石炭需給の緩和による販売数量の減少及び石炭価格の下落などにより、売上高は585億64百万円と前年同期比93億92百万円(13.8%)の減収となりましたが、石炭生産事業におけるリデル炭鉱の操業コストの減少及び新たに加わった衣料品事業の業績などにより営業利益は10億7百万円(前年同期は2億71百万円の営業損失)となりました。

経常利益は、営業外費用に支払利息 1 億81百万円などを計上したものの、営業外収益に受取利息 2 億72百万円及び為替差益 1 億90百万円などの計上により13億79百万円と前年同期比 7 億78百万円(129.6%)の増益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失に投資事業損失 7 億82百万円及び減損損失 2 億31百万円などを計上したものの、特別利益に固定資産売却益16億30百万円などの計上により15億12百万円と前年同期比 9 億27百万円 (158.7%)の増益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、売上高については、セグメント間取引消去前の金額によっております。

石炭販売事業

売上高は、販売数量の減少及び石炭価格の下落により377億47百万円と前年同期比117億76百万円(23.8%)の減収となり、セグメント利益は2億56百万円と前年同期比1億68百万円(39.6%)の減益となりました。

石炭生産事業

売上高は、石炭代金決済レート(US\$/A\$)が豪ドル安となったものの、販売数量の減少及び石炭価格の下落により115億71百万円と前年同期比10億31百万円(8.2%)の減収となりました。セグメント利益は、上記石炭代金決済レートの好転に加え、リデル炭鉱における操業コストの減少などにより10億8百万円と前年同期比9億55百万円の増益となりました。

再生可能エネルギー事業

売上高は、平成26年10月よりメガソーラーつやざきNo.3発電所が稼働したことに伴い3億4百万円と前年同期 比61百万円(25.3%)の増収となり、セグメント利益は1億36百万円と前年同期比38百万円(39.9%)の増益となりました。

飲食用資材事業

前連結会計年度末において子会社の決算期を12月から3月へ変更したことに伴い、前連結会計年度は平成26年1月から平成27年3月(15ヶ月)、当連結会計年度は平成27年4月から平成28年3月(12ヶ月)の業績を計上しております。

売上高は、決算期を変更した影響により38億90百万円と前年同期比6億78百万円(14.9%)の減収となりましたが、セグメント利益は、のれん償却費91百万円を計上したものの、営業費用の減少により4億47百万円と前年同期比62百万円(16.3%)の増益となりました。

衣料品事業

本事業は、花菱縫製㈱を当連結会計年度において連結子会社化したことに伴い、新たに加わったものであり、同社は紳士服・婦人服・ワイシャツの企画・生産・販売及び受託生産事業を行っております。

当連結会計年度における売上高は26億15百万円となり、セグメント利益は、のれん償却費41百万円を計上した ものの2億99百万円となりました。

なお、当連結会計年度において連結の範囲に含めているため、前連結会計年度との比較は行っておりません。 施設運営受託事業

売上高は、新規運営施設の受託及び既存施設の宿泊客の増加などに伴い61億76百万円と前年同期比5億53百万円(9.8%)の増収となり、セグメント利益は、のれん償却費1億33百万円を計上したものの81百万円(前年同期は10百万円のセグメント損失)となりました。

不動産事業

売上高は、前連結会計年度末に賃貸マンションを売却したことなどにより3億69百万円と前年同期比33百万円(8.2%)の減収となりましたが、セグメント利益は1億6百万円と前年同期比14百万円(16.0%)の増益となりました。

港湾事業

売上高は、5億円と前年同期比43百万円(8.1%)の減収となり、セグメント利益は41百万円と前年同期比37百万円(47.7%)の減益となりました。

その他 (介護事業等)

売上高は、18億18百万円と前年同期比2億28百万円(11.2%)の減収となり、91百万円のセグメント損失(前年同期は44百万円のセグメント損失)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローが21億51百万円の収入となったものの、投資活動によるキャッシュ・フローの支出11億93百万円及び財務活動によるキャッシュ・フローの支出16億44百万円に、現金及び現金同等物に係る換算差額6億24百万円を減算したことにより103億36百万円となりました。この結果、前年同期比13億11百万円(11.3%)の減少となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払額11億8百万円などがありましたが、税金等調整前当期純利益19億49百万円、減価償却費の計上23億42百万円などにより21億51百万円の収入となりました。この結果、前年同期比では6億34百万円の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形及び無形固定資産の売却による収入25億52百万円などがありましたが、有形及び無形固定資産の取得による支出10億16百万円、連結範囲の変更を伴う連結子会社の取得による支出13億58百万円などにより11億93百万円の支出となりました。この結果、前年同期比では10億9百万円の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の純額返済13億49百万円などにより16億44百万円の支出となりました。この結果、前年同期比では12億52百万円の増加となりました。

以上の活動によるキャッシュ・フローに、現金及び現金同等物に係る換算差額 6 億24百万円を減算した結果、現金及び現金同等物の期末残高は103億36百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)	
石炭生産事業	10,145	17.38	
飲食用資材事業	1,751	25.23	
衣料品事業	1,346		
その他事業	825	9.23	
合計	14,069	9.41	

- (注) 1 金額は、製造原価によっており、セグメント間取引については、相殺消去しております。
 - 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	受注高(百万円) 前年同期比 (%)		前年同期比 (%)
飲料用資材事業	2,657	13.26 56		37.15
衣料品事業	3,037		288	
その他事業	1,130	1.47	498	266.47
合計	6,825	62.07	843	273.43

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 - 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
石炭販売事業	37,747	23.8
石炭生産事業	5,216	2.9
再生可能エネルギー事業	304	25.3
飲食用資材事業	3,879	15.1
衣料品事業	2,615	
施設運営受託事業	6,174	9.9
不動産事業	339	8.3
港湾事業	499	8.1
その他事業	1,787	11.4
合計	58,564	13.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 - 2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
相子元	金額(百万円)割合(%)		金額(百万円)	割合(%)	
新日鐵住金㈱	21,454 31.6		12,763	21.8	
神鋼商事㈱	8,040 11.8		6,234	10.6	

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

今後の経済の見通しといたしましては、先進国の堅調な経済成長とともに緩やかな回復基調が継続することが見込まれますが、中国をはじめとする新興国や資源国における景気の下振れ懸念など海外経済の動向には不確実性が残ることから、先行きの不透明感は払拭できないものと思われます。

当社グループの石炭事業を取り巻く環境につきましては、近年の新興国の需要急増を受けた新規炭鉱開発・インフラ拡張に伴い供給量が大幅に増大する一方、世界最大の消費国である中国の経済成長の鈍化や、米国におけるシェールガスの台頭などの影響により需給が緩和し、価格は低位に推移しております。しかしながら、今後もインドをはじめとしたアジア新興国の経済成長を背景とした堅調な需要の拡大が見込まれており、日本国内においても石炭火力発電所の新増設により中長期的な需要の拡大が予想されております。さらに、不採算炭鉱の閉山や生産休止といった生産調整の動きも進みつつあることなどから、将来的に石炭市況は回復に向かうことが見込まれ、中長期的に石炭は有望な事業であると考えております。

このような環境の中、当社グループといたしましては、石炭生産事業において創業来から保有する石炭関連の高いノウハウ・技術力を駆使して、現在進行中の新規プロジェクトを着実に進め、自社権益炭を拡大させるとともに、既存プロジェクトのコスト削減などにより収益性の向上に注力してまいります。

また、現在の強固な財務基盤を背景に、今後も引き続き収益の安定化・多様化を図るべく、石炭生産事業以外の分野でM&A等も含めた積極的な新規事業の育成・強化に努め、安定的な事業ポートフォリオを構築し持続的な成長・発展を進めてまいります。

当社グループにおける各事業の課題は、次のとおりであります。

石炭販売事業

当社グループの強みである優良需要家とのネットワークを効率的に活用した営業活動を展開するとともに、顧客のニーズに対応した仕入ソースの拡大に注力いたします。あわせて、現行の石炭輸入販売等の商社ビジネスに加え、電力自由化等に対応して、より石炭利用に近い分野での新規事業の開発に取り組んでまいります。

石炭生産事業

新興国を中心に今後も石炭需要の増加が見込めることから、良質な石炭の安定供給へ向けて、引き続きリデル炭鉱の安定操業およびコスト削減などによる収益性の向上に努めてまいります。また、インドネシアGDM炭鉱の開発を着実に実行し、新たな収益源とするとともに、出資先である豪州Square Exploration社の探査事業などを通じて、自社権益炭の拡大に取り組んでまいります。

再生可能エネルギー事業

太陽光などの再生可能エネルギーは、コスト面や供給安定性における課題はありますが、永続的に利用可能で環境負荷低減にも貢献することから、わが国においては今後もその導入拡大が進められております。このような状況の中、現在稼動中の「メガソーラーつやざき発電所(6MW)」の効率的かつ安定的な運営に努めてまいります。

飲食用資材事業

日本ストロー株式会社は、国内伸縮ストロー市場において圧倒的なシェアを有し、大手乳業・飲料メーカー等の 優良顧客との安定的な取引基盤を有しております。主力の伸縮ストローの製造・販売については、国内市場を中心 にさらなる顧客基盤の強化・拡大を目指し、製品の付加価値向上と品質安定化に努めてまいります。

なお、平成28年熊本地震により同社熊本工場の一部において被害を受けておりましたが、懸命な復旧作業に努めた結果、現在では通常生産を行っております。

衣料品事業

花菱縫製株式会社は、昭和10年創業以来「イージーオーダースーツ」の先駆者として国内初の重衣料(スーツ・コート等)の工業システム化に成功し、現在、国内に5つの縫製工場を有し、商品開発から生産・販売までの国内一貫体制により事業を展開しております。今後は本事業の更なる育成・強化を推進し、収益向上を図ってまいります。

施設運営受託事業

当社グループの地盤である九州地区ほか日本各地での民間企業・地方自治体などが所有する保養所・研修所その他施設を対象とした運営受託事業の拡充に取り組んでまいります。また、既存の運営受託施設については、利用者の拡大を進めるとともに、施設運営の効率化により収益向上を図ってまいります。

不動産事業

現有不動産資産について、グループで展開している介護事業への転用を含め、資産の有効活用を検討してまいります。

港湾事業

引き続き揚炭・荷役業務の安全操業に努めるとともに、本事業における業務受託の拡大を図ってまいります。

その他事業(介護事業等)

平成26年度にスタートした介護事業は、福岡市において2棟のサービス付高齢者向け住宅を運営しております。 今後は利用者の満足度を更に高めるサービスを提供し、収益の向上に取り組んでまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容の概要

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、大規模買付者による大規模買付提案を受け容れて大規模買付行為に応じるか否かの判断は、最終的に株主の皆様の判断に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報を確保するとともに、株式の大規模買付提案者との交渉などを行うこと等により、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる必要があると考えております。

基本方針実現のための取組みの概要

石炭需要は今後も新興国を中心に拡大する見通しであり、当社グループは石炭販売と石炭生産の燃料事業を中核事業と位置づけて、引き続き新たな石炭権益の獲得を強力に進めております。

一方で燃料事業の業績は、石炭価格や外国為替等の外部要因の変動に大きく左右され、また昨今は、再生可能 エネルギーやシェールガス等エネルギー資源を取り巻く構造変化も進んできております。

当社グループは、こうした将来のエネルギー資源ビジネスの変化に対応し、収益基盤の安定化・多様化を図るため、成長戦略として燃料事業における継続的な取り組みおよび新たなビジネスモデル構築と併せ、燃料事業以外の分野において新たな事業の柱を築くことで安定的な事業ポートフォリオを構築することが喫緊の課題と考え、新規事業の拡充を進めております。

こうした「石炭権益確保による中核事業の収益力強化」と「新規事業の育成による収益の安定化・多様化」という当社グループの成長戦略と、その実現に向けての各取り組みは、当社グループの株主価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に大きく貢献するものと確信しています。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が支配されることを防止するための取組み当社は、平成19年12月20日開催の取締役会において、「大規模買付け行為に関する対応策(買収防衛策)」 (以下、「本施策」といいます。)の導入について、本施策の重要性に鑑み、有効期間を第152回定時株主総会終結のときまでとした上で決議いたしました。

その後、平成20年6月27日開催の第152回定時株主総会、平成23年6月24日開催の第155回定時株主総会、平成26年6月27日開催の第158回定時株主総会において、いずれも有効期間を3年間とする議案として上程させていただき、株主の皆様のご承認をいただきました。

本施策は、予め当社取締役会の承認を得ることなく当社株式の20%以上を取得する大規模買付け行為を行おうとする者またはグループ(以下「大規模買付け者」といいます。)に対し、当社が定める大規模買付けルールの遵守を求めて、株主の皆様に大規模買付け行為に応じるか否かの適切な判断をいただくための十分な情報および期間を確保し、大規模買付け者が大規模買付けルールを遵守しない場合や当社の企業価値、株主価値が毀損される可能性が高いと合理的理由に基づき判断されるなどの一定の場合には、当社取締役会が株主の皆様に対する責務として、対抗措置としての効果を勘案した行使条件、取得条件、行使期間等を設けた新株予約権を無償割当するなど、必要かつ相当な措置をとることができるとするものです。

なお、本施策の概要は以上の通りですが、詳細につきましては当社ホームページ上に掲載しておりますので、 下記URLより「株式会社の支配に関する基本方針」をご参照ください。

(http://www.mitsui-matsushima.co.jp/news/index.php)

上記 の取り組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記 の取組みが、上記 の会社の支配に関する基本方針に則って策定された当社の企業価値、株主価値の向上を確保することを目的とした取組みであり、株主共同の利益を損なうものではないと考えます。

また、当社の業務執行を行う経営陣から独立した社外監査役、社外の有識者等から構成する独立委員会の勧告を尊重して対抗措置を発動することが定められていること、当社の株主総会または当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも本施策を廃止できること、対抗措置の発動、不発動、中止、停止について独立委員会の勧告要件及び当社取締役会の決議もしくは判断の合理的な客観的要件が定められていることなどから、取締役の地位の維持を目的とする恣意的な判断や発動を防止するための仕組みをもった取組みであると考えております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ (当社及び連結子会社)が判断 したものであります。

(1) 石炭事業への依存について

当社グループの事業は、 石炭販売事業、 石炭生産事業、 再生可能エネルギー事業、 飲食用資材事業、 衣料品事業、 施設運営受託事業、 不動産事業、 港湾事業、 その他事業から構成されておりますが、セグメント情報に見られるように当社グループの売上高において石炭販売事業及び石炭生産事業が高い比率を占めております。このため、将来において両事業の業績が著しく悪化した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2)需要及び市況の変動リスク

当社グループが取扱う石炭の販売価格及び販売数量は、経済情勢、国際市場の動向及び競合他社との競争等の影響を受けており、その変動により当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、石炭の売買における需要家側と供給側との間の契約形態に関し、鉄鋼向け原料炭では四半期毎に価格が改定され、また、電力向け一般炭では交渉時期が会計年度と異なる期ズレ契約を行う方式が導入される等、多様化を見せており石炭価格が変動することがあります。これに伴い、石炭価格が期中において大きく変動した場合には、売上高を中心に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)海外情勢の変動リスク

当社グループの石炭販売事業は、その仕入を豪州、カナダ、インドネシアをはじめとする諸外国に100%依存しております。また、石炭生産事業は安定供給を目的として供給元への投資等による対応を図っております。当該諸外国における政治又は経済環境の大きな変化、あるいは法律等の変更など予期せぬ事象により、生産・販売活動等に支障が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替レートの変動リスク

豪州リデル炭鉱に投資を行っておりますMITSUI MATSUSHIMA AUSTRALIA PTY.LTD.の石炭販売の決済は、米ドルで行われ、同社において豪ドルへの転換が行われております。これらは、為替予約によりリスクヘッジを行っておりますが、これにより当該リスクを完全に回避出来る保証はありません。豪ドルが急激に上昇した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の石炭販売事業における石炭輸入販売の売上計上は、その大半が米ドル建てとなっており、急激な為替レートの変動により当社グループの売上高に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの海外連結子会社における収益・費用・資産を含む現地通貨建ての項目は、換算時の為替レートの変動により円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。この影響額は会計上の調整項目であり、海外連結子会社の業績とは無関係に発生するものであるため、当社はヘッジを行っておりません。

(5) 自然災害等によるリスク

地震、風水害等により当社グループの事務所、設備、情報システム又は人員等に被害が発生した場合、又は取引 先に同様の被害が発生した場合、当社グループに直接的又は間接的な影響を与える可能性があります。

特に当社グループの石炭販売事業が取扱う石炭は、豪州、カナダ、インドネシアをはじめとする諸外国より輸入しており、また、石炭生産事業の石炭生産は豪州、インドネシアで行われております。当該諸外国において大型台風や長雨による風水害及び豪雪・雪崩などの自然災害により、供給元又は投資先の生産設備などに甚大な被害を受けた場合、石炭の販売、生産数量の低下及び生産設備修復による費用増加など、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6)法的規制等に関するリスク

当社グループは、製造物責任法、食品衛生法、個人情報保護法、旅館業法、消防法、環境、労務等に関連した法令など様々な法的規制等の遵守が求められております。当社グループは業務の遂行にあたり法令遵守に努めておりますが、万一法的規制等に抵触するような事態が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 訴訟等に関するリスク

当社グループは、業務の遂行にあたり法令遵守に努めておりますが、法令違反等の有無に関わらず、刑事、民事、製造物責任法、環境、労務等に関連した訴訟や法的手続きが当社グループに対し行われた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 固定資産の減損リスク

当社グループの既存事業に係る土地・建物等は、将来の事業の収益性や市況等の動向によっては、固定資産の減損会計の適用に伴う損失処理が発生する可能性があります。また、その他一部遊休の固定資産についても、順次、売却等を進めておりますが、今後の地価動向や景気動向等によっては、固定資産の減損会計の適用に伴う損失処理が発生する可能性があります。これらにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 繰延税金資産に関するリスク

当社グループは、将来減算一時差異等に対して、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産は、将来の課税所得に関する予測等に基づき回収可能性を検討して計上しておりますが、将来の課税所得が予測と異なり回収可能性の見直しが必要となった場合、また、税率変更を含む税制の改正等があった場合には、繰延税金資産の修正が必要となり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 与信管理リスク

当社グループは、多数の取引先に対し売上債権等の信用供与を行っており、これらに対し、債権管理体制の向上、不良債権の発生防止のため「取引先管理規程」を作成し、与信管理を行っております。しかしながら、取引先の倒産等により貸倒損失が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 金利変動リスク

当社グループは、有利子負債残高の圧縮を行っているところですが、予測不能な金利上昇によるコスト増を事業活動において吸収できない場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 投資等のリスク

当社グループは、取引の円滑化等を目的として取引先の株式を保有しておりますが、株式市況の悪化等により株価が下落した場合には評価損の発生等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、事業戦略上の目的や事業拡大を図るために、新会社の設立や既存会社の買収等の投資を 行っております。しかしながら、こうした投資先の市場もしくは地域における経済環境が悪化した場合には、期待 通りの成果を上げられない可能性があります。

特に海外においては、海外石炭の安定確保を目的とした新規石炭鉱山の発掘・開発や、ジョイント・ベンチャー方式等による投資を行っております。これらの投資に際しては、長年の炭鉱経営で培ったノウハウに基づく鉱山評価、リスク分析並びに開発計画の精査等により、事業採算性の検討を行っております。しかしながら鉱山開発は不確実性を伴うため、行政手続きの遅延等による開発費用の増加や追加投資の発生、あるいは実際の埋蔵量及び採掘コスト等が想定と異なることなどにより期待した投資を回収できない場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 資金調達に係る財務制限条項に関するリスク

当社グループは、資金調達の機動性確保及び資金効率の向上などを目的としてコミットメントライン契約を締結しておりますが、本契約には一定の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合には期限の利益を喪失し、借入金及び利息の一括返済を求められる等により、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手先	契約内容	契約期間
MITSUI MATSUSHIMA AUSTRALIA PTY.LTD. (連結子会社)	オーストラリア連邦 NSW州政府		
MITSUI MATSUSHIMA AUSTRALIA PTY.LTD. (連結子会社)	Glencore社	豪州NSW州リデル炭鉱区における石炭の開発・生産の共同事業 (ジョイント・ベンチャー)契約 権益比率は、 Glencore社67.5%、 MITSUI MATSUSHIMA AUSTRALIA PTY.LTD.32.5% (注)2	平成 3 年 4 月26日から
三井松島産業㈱	LIDDELL COAL MARKETING PTY.LIMITED	リデル炭鉱における製品炭の日本 向け独占販売契約 (注)3	平成27年 3 月16日から

- - 2 法人格を持たない共同事業 (Unincorporated Joint Venture) であり、事業参加者は採掘開発及び生産コスト等の操業費用、資産、負債を各社の権益比率に応じて分担し、石炭生産販売による収益及び利益を各社の権益比率に応じて分配しております。
 - 3 LIDDELL COAL MARKETING PTY.LIMITEDは、リデル炭の販売会社であります。

6 【研究開発活動】

記載すべき重要な研究開発活動はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が 判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されておりますが、この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積もられている部分があり、資産・負債の報告数値、報告期間における収入・費用の報告数値に反映されております。これらの見積もりにつきましては、継続して評価を行い、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の売上高につきましては、585億64百万円と前年同期比93億92百万円(13.8%)の減収となりましたが、営業利益は10億7百万円(前年同期は2億71百万円の営業損失)、経常利益は13億79百万円と前年同期比7億78百万円(129.6%)の増益となり、親会社株主に帰属する当期純利益は15億12百万円と前年同期比9億27百万円(158.7%)の増益となりました。

売上高

事業別の売上高につきましては、前述の「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

営業利益

事業別の営業利益につきましては、前述の「第2事業の状況 1業績等の概要 (1)業績」に記載のとおりであります。

営業外損益

営業外損益につきましては、前連結会計年度の8億72百万円の収益から当連結会計年度は3億72百万円の収益となりました。受取利息及び受取配当金から支払利息を差し引いた純額は、前連結会計年度の68百万円の収益から51百万円増加し1億19百万円の収益計上となりました。これは、受取利息の増加によるものであります。持分法による投資利益は、前連結会計年度2億1百万円から1億51百万円減少し50百万円を計上しております。為替差益は、前連結会計年度5億3百万円から3億13百万円減少し1億90百万円を計上しております。特別損益

特別損益につきましては、前連結会計年度の2億52百万円の損失から当連結会計年度は5億69百万円の利益となりました。この主なものは、特別損失において投資事業損失7億82百万円などを計上したものの、特別利益において固定資産売却益16億30百万円(前連結会計年度は50百万円)などを計上したことによるものであります。

親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、税金等調整前当期純利益は19億49百万円となり、法人税、住民税及び事業税9億13百万円及び法人税等調整額 4億78百万円(利益)並びに非支配株主に帰属する当期純利益2百万円を差し引き、15億12百万円の親会社株主に帰属する当期純利益(前連結会計年度は5億84百万円)となりました。

この結果、1株当たりの当期純利益は10.91円(前連結会計年度は4.22円)となりました。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

当社グループは、適切な流動性の維持、事業活動のための資金確保及び有利子負債の圧縮等、健全な貸借対照表の維持に取り組んでおります。

(資産)

当連結会計年度末の資産合計は552億81百万円と前年同期比28億10百万円(4.8%)の減少となり、うち流動資産は、226億75百万円と前年同期比5億95百万円(2.7%)の増加となり、固定資産は326億6百万円と前年同期比34億5百万円(9.5%)の減少となりました。

流動資産

流動資産増加の主な要因は、商品及び製品が前年同期比8億25百万円(95.2%)増加したことなどによるものであります。

固定資産

固定資産減少の主な要因は、不動産事業の物件売却などにより、有形固定資産が24億50百万円 (9.6%)減少したことなどによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は223億90百万円と前年同期比12億69百万円(5.4%)の減少となり、うち流動負債は93億25百万円と前年同期比5億44百万円(6.2%)の増加、固定負債は130億65百万円と前年同期比18億13百万円(12.2%)の減少となりました。

流動負債

流動負債増加の主な要因は、短期借入金が前年同期比4億25百万円(14.8%)増加したことなどによるものであります。

固定負債

固定負債減少の主な要因は、資産除去債務が前年同期比9億23百万円(39.1%)減少したこと、並びに繰延税 金負債が前年同期比8億98百万円(79.5%)減少したことなどによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は328億91百万円と前年同期比15億40百万円(4.5%)の減少となりました。この主な要因は、為替換算調整勘定の減少などによりその他の包括利益累計額が前年同期比14億5百万円(29.9%)減少したことなどによるものであります。

これらの結果、当連結会計年度末の自己資本比率は前年同期比0.2%増加し、59.5%となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、前述の「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローにつきましては、前述の「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、石炭生産事業における石炭採掘重機及び鉱区権取得等の設備投資を実施 しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は10億92百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりであります。

- (1) 石炭生産事業におきましては、7億94百万円の設備投資を実施しており、その主なものは海外連結子会社における石炭採掘重機等の設備投資であります。
- (2) 再生可能エネルギー事業におきましては、2百万円の設備投資を実施しており、その主なものは雨水排水設備等の設備投資であります。
- (3) 飲食用資材事業におきましては、65百万円の設備投資を実施しており、その主なものはストロー製造機械等の設備投資であります。
- (4) 衣料品事業におきましては、1億8百万円の設備投資を実施しており、その主なものは工場耐震工事等の設備投資であります。
- (5) 施設運営受託事業におきましては、48百万円の設備投資を実施しており、その主なものは宿泊施設の内装工事等の設備投資であります。
- (6) 不動産事業におきましては、22百万円の設備投資を実施しており、その主なものは賃貸駐車場整備工事等の設備投資であり、金額はセグメント間取引6百万円を消去したものであります。

なお、当連結会計年度において、福岡市博多区の貸店舗及び駐車場(前期末帳簿価額6億62百万円)を売却しております。

- (7) 港湾事業におきましては、0百万円の設備投資を実施しており、その主なものは社員寮の給湯設備等の設備投資であります。
- (8) その他事業におきましては、26百万円の設備投資を実施しており、その主なものはテナント改装等の設備投資であります。
- (9) 全社共通におきましては、22百万円の設備投資を実施しており、その主なものは新会計システムの導入等であります。

また、当連結会計年度において、2億31百万円の減損損失を計上しております。減損損失の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 4減損損失」に記載のとおりであります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

-							<u> </u>	,,,,,	
NV F-			帳簿価額(百万円)						
事業所名 セグメントの (所在地) 名称		設備の内容	土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース資 産	その他	合計	従業員数 (名)
大手門パインビル (福岡市中央区)	不動産事業 再生可能エネルギー 事業 全社共通	地上11階 地下1階 (賃貸ビル・一部 を自社及び関係会 社事務所として使 用)	1,247 (1,781)	516	0		4	1,768	39 (4)
サービス付高齢者 向け住宅 2 棟 (室見・藤崎) (福岡市早良区)	その他事業	(室見) 地上5階 55戸 (藤崎) 地上3階 26戸	372 (1,894)	831	6		9	1,220	8 (16)
貸店舗 (長崎県西海市)	不動産事業	2,212㎡ (売場面積)	351 (8,353)	171				523	

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

	- N/				長簿価額(百		220 3			
会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称 	設備の内容	土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース資 産	その他	合計	従業員数 (名)
日本ストロー(株)	熊本工場 (熊本市東区)	飲食用資材事業	製造設備	261 (13,085)	59	214		8	543	51 (8)
花菱縫製㈱	岩槻本社・工場 (さいたま市岩槻 区)	衣料品事業	本社事務 所・製造設 備	439 (22,965)	63	25	0	8	536	146 (95)
合同会社 津屋崎太陽光 発電所No.1	メガソーラー つやざき No.1発電所(福岡 県福津市)	再生可能 エネルギー 事業	太陽光 発電設備	[39,397] 賃借	7		463	0	471	
合同会社 津屋崎太陽光 発電所No.2	メガソーラー つやざき No.2発電所(福岡 県福津市)	再生可能 エネルギー 事業	太陽光 発電設備	[32,226] 賃借	1		461	0	463	
合同会社 津屋崎太陽光 発電所No.3	メガソーラー つやざき No.3発電所(福岡 県福津市)	再生可能 エネルギー 事業	太陽光 発電設備	[37,724] 賃借	2		477	1	480	

(3) 在外子会社

平成28年3月31日現在

	丰 业化力			帳簿価額(百万円)						// W = *L
会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース資 産	その他	合計	従業員数 (名)
MITSUI MATSUSHIMA AUSTRALIA PTY.LTD. (注)5	リデル炭鉱 (オーストラリア)	石炭生産事業	選炭設備及 び重機	215 (5,469,177)		6,791		2	7,010	83

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2 土地の一部を賃借しており、賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。
 - 3 従業員数には、連結子会社の人員を含めて表示しております。
 - 4 従業員数の〔 〕は、臨時従業員を外書きしております。
 - 5 各数値は、ジョイントベンチャーの帳簿価額及び従業員数に同社の持分比率(32.5%)を乗じて算出しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

(注)平成28年6月24日開催の第160回定時株主総会において、当社普通株式について10株を1株に併合する旨、及び株式併合の効力発生日(平成28年10月1日)をもって、発行可能株式総数を300,000,000株から30,000,000株に変更する定款変更を行う旨承認可決されました。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年 6 月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	138,677,572	138,677,572	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は 1,000株であ ります。
計	138,677,572	138,677,572		

(注)平成28年6月24日開催の第160回定時株主総会において、株式併合の効力発生日(平成28年10月1日)をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する定款変更を行う旨承認可決されました。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年12月15日 (注) 1	30,000	135,178	2,012	8,337	2,012	5,985
平成21年12月28日 (注) 2	3,499	138,677	234	8,571	234	6,219

(注) 1 公募による新株式発行(一般募集)

発行価格 : 1 株につき140円

発行価額(会社法上の払込金額): 1 株につき134.16円、総額4,024,800,000円 資本組入額: 1 株につき 67.08円、総額2,012,400,000円 2 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価額(会社法上の払込金額): 1 株につき134.16円、総額469,425,840円 資本組入額: 1 株につき67.08円、総額234,712,920円

割 当 先 : 野村證券株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

		株式の状況(1単元の株式数1,000株)							¥-+#
区分	政府及び	今 司 批問	金融商品	 		去人等	個人	計	単元未満 株式の状況 (株)
		取引業者 法人	法人	個人以外	個人	その他	(1/1/)		
株主数 (人)		33	40	87	76	7	10,584	10,827	
所有株式数 (単元)		34,004	4,960	7,790	15,288	89	76,424	138,555	122,572
所有株式数 の割合(%)		24.54	3.58	5.62	11.03	0.06	55.16	100.00	

- (注) 1 自己株式29,033株は「個人その他」に29単元、「単元未満株式の状況」に33株含まれております。
 - 2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。
 - 3 平成28年6月24日開催の第160回定時株主総会において、株式併合の効力発生日(平成28年10月1日)を もって、単元株式数を1,000株から100株に変更する定款変更を行う旨承認可決されました。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

		1 13220 - 3	月り口坑江
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
那須 功	埼玉県川口市	5,747	4.14
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	4,186	3.02
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	3,799	2.74
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	3,318	2.39
株式会社親和銀行	長崎県佐世保市島瀬町10-12	3,268	2.36
中島 尚彦	東京都新宿区	3,000	2.16
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,875	2.07
シービーエヌワイ デイエフエイ インターナショナル スモール キャップ バリュー ポートフォリ オ(常任代理人シティバンク銀行株 式会社)	388 GREENWICH STREET,NY,NY 10013,USA (東京都新宿区新宿 6 - 2 7 - 3 0)	2,369	1.71
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1-8-11	1,691	1.22
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3-1-1	1,600	1.15
計	•	31,853	22.97

⁽注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、全株数が信託業務に係る株式であります。

(8) 【議決権の状況】 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

	·		一 一
区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 29,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 138,526,000	138,526	
単元未満株式	普 通 株 式 122,572		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	138,677,572		
総株主の議決権		138,526	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、㈱証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。
 - 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式33株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三井松島産業株式会社	福岡市中央区大手門 1 - 1 - 1 2	29,000		29,000	0.02
計		29,000		29,000	0.02

(9) 【ストックオプション制度の内容】該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	597	12,883
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

E A	当事業		当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式					
その他 ()					
保有自己株式数	29,033		29,033		

⁽注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益の還元を経営上の重要な施策の一つとして位置づけており、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を確保しつつ、経営成績に応じた株主への利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に従って当事業年度の業績や次期の見通しを考慮し、年間 4円としております。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成28年 5 月13日 取締役会決議	554	4

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第156期	第157期	第158期	第159期	第160期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	211	256	212	160	141
最低(円)	125	102	126	122	112

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年 10月	11月	12月	平成28年 1月	2月	3月
最高(円)	123	132	139	135	129	127
最低(円)	115	119	126	119	112	116

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性7名 女性-名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名			:名		生年月日		略歴	任期	所有 株式数
							昭和50年4月 平成7年2月	(株三井銀行 (現株)三井住友銀行) 入行		(株)
							平成 7 年 2 月	同行国際企画部語 インドネシアさくら銀行副社長 日午毎日皇土庄長		
/ \ ≠							平成11年10月	同行鹿児島支店長 ㈱ベルデ九州取締役管理本部長		
代表 取締役		出	問	新-	一郎	 昭和26年 6 月 4 日生	平成17年6月	当社入社 取締役 常務執行役員	(注)3	109,000
会長		"		371	MI	141420 073 142	平成19年6月	当社取締役 専務執行役員	(,1,)	100,000
							平成20年4月 平成20年10月	当社取締役 副社長執行役員 当社代表取締役社長 社長執行役員		
							平成26年10月	当社代表取締役会長(現)		
								MITSUI MATSUSHIMA INTERNATIONAL		
				—			昭和56年4月	PTY.LTD.取締役(現) 川鉄商事㈱(現JFE商事㈱)入社		
							平成13年4月	同社原料部担当部長		
							平成16年 1 月	コーニング・インターナショナル(株)人社		
							平成20年8月	光通信システム営業部長 当社入社 MITSUI MATSUSHIMA		
							十7,020年 0 万	INTERNATIONAL PTY.LTD. 出向		
代表 取締役		_	田文		+ 6 ±	昭和33年7月8日生	平成21年6月	当社執行役員 燃料・エネルギー事業部長	はよいっ	60 000
社長		^	王]'	币	仏圧	昭和33年 / 月 6 日生	平成22年6月	当社取締役 常務執行役員 燃料・エネルギー事業部長	(注)3	69,000
							平成25年4月	当社取締役の常務執行役員		
								燃料・エネルギー事業部長		
							平成26年 6 月	不動産事業部担当 海外業務部担当 当社代表取締役社長(現)		
								MITSUI MATSUSHIMA INTERNATIONAL		
				—			昭和57年4月	PTY.LTD. CEO(現) 当社入社		
							平成15年7月	当社社長室長		
							平成18年6月	当社経営企画室長		
							平成19年 5 月	MITSUI MATSUSHIMA INTERNATIONAL PTY.LTD.取締役(現)		
							平成19年 6 月	当社執行役員 経営企画室長兼海外業務部長		
							平成22年6月	当社常務執行役員 経営企画部長 海外業務部担当		
							平成23年6月	海水果奶品這当 当社取締役 常務執行役員		
							亚代22年40日	経営企画部長 海外業務部担当 当社取締役 常務執行役員		
							平成23年10月	当在成為10 市场新100頁 経営企画部長 国内関連業務部長		
	専務 執行役員							海外業務部担当		
取締役	エネルギー	/\\	栁	慎	司	 昭和33年9月19日生	平成24年7月 平成25年4月	株エムアンドエムサービス 取締役 当社取締役 常務執行役員 経営企画部担当	(注)3	61.000
	事業本部長 生活関連事		171	124		14 14 00 1 2 7 3 1 0 H T	1 12220 1 173	総務部担当 人事部担当	(/=/ 5	01,000
	業本部担当						平成26年 6 月	国内関連業務部担当 内部監査室担当 当社取締役 専務執行役員 総務部担当		
							十/3,20年 0 万	大事部担当 国内関連業務部担当		
								内部監査室担当 不動産事業部担当		
							平成26年7月	当社取締役 専務執行役員 総務部担当 人事部担当 内部監査室担当		
								ス事品担当 PS品面直至担当 非エネルギー事業本部担当		
							平成27年6月	日本ストロー㈱ 代表取締役会長 当社取締役 専務執行役員		
							平成28年6月	ヨ位収締位 専務執行位員 エネルギー事業本部長(現)		
1		1						生活関連事業本部担当(現)		
! !								MITSUI MATSUSHIMA AUSTRALIA PTY.LTD. 取		

有価証券報告書

							昭和57年4月	(株)三井銀行 (現株)三井住友銀行) 入行		
							平成16年4月	同行川口法人営業部 部長		
		İ					平成18年4月	同行自由が丘法人営業部 部長		
							平成21年4月	同行大森法人営業部 部長		
		İ					平成23年5月	当社出向 経営企画部 部長		
							平成24年5月	当社入社 理事 経営企画部 部長		
	常務						平成24年7月	(株)エムアンドエムサービス 取締役(現)		
	執行役員						平成25年4月	当社執行役員 経営企画部長		
	経営企画 部長							経理部担当 情報システム部担当		
取締役	経理部長	野	元	敏	博	昭和33年3月11日生	平成26年2月	日本ストロー(株) 取締役	(注)3	31,000
	システム企						平成26年6月	当社取締役 常務執行役員 経営企画部長		
	画室担当							経理部担当 情報システム部担当		
							平成26年7月	当社取締役 常務執行役員 経営企画部長		
								経理部担当 システム企画室担当		
								MITSUI MATSUSHIMA INTERNATIONAL		
								PTY.LTD.取締役(現)		
							平成27年6月	当社取締役 常務執行役員 経営企画部長		
								経理部長 システム企画室担当(現)		
							平成27年10月	花菱縫製㈱ 取締役(現)		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴			所有 株式数 (株)		
取締役監査員 (常勤)		高田 義雄	昭和31年4月16日生	昭和56年10月 田和59年10月 平成15年7月 平成18年6月 平成22年6月 中成22年6月 中成25年4月 中成25年6月 中成25年6月 中成25年6月 中成25年6月 中成25年6月 中枢	三井鉱山㈱(現日本コークス工業㈱)入社 三井鉱山建材販売㈱出向 当社入社 当社財務・経理事業部 経理部長 当社執行役員 経理部長兼内部監査室長 当社常務執行役員 経理部長 青報システム部担当 当社顧問 ㈱エムアンドエムサービス 監査役(現) 当社常勤監査役 当社取締役 常勤監査等委員(現)	(注) 4	29,000		
取締役監査員 (常勤)		荒 木 隆 繁	昭和26年10月13日生	昭和50年4月	場親和銀行入行 同行取締役 同行代表取締役頭取 親九州親和ホールディングス取締役 同社代表取締役社長 当社監査役(社外) 財FFGビジネスコンサルティング 代表取締役社長 当社常勤監査役(社外) 日本ストロー㈱ 監査役(現) 花菱縫製㈱ 監査役(現)	(注) 4	6,000		
取締役 監査等 委員		野田部 哲 也	昭和33年8月10日生	平成3年4月 知 平成9年4月 河 平成24年4月 福 日 日 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田	中護士登録 可野・野田部法律事務所開設(現) 冨岡県弁護士会常議員 日本司法支援センター福岡地方事務所 副所長(現) 当社監査役(社外) 当社取締役 監査等委員(現)	(注) 4	11,000		
計 316									

- (注) 1 平成28年6月24日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって 監査等委員会設置会社へ移行しました。
 - 2 荒木隆繁及び野田部哲也は、社外取締役であります。
 - 3 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 4 監査等委員である取締役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る 定時株主総会終結の時までであります。
 - 5 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
 - 委員長 髙田義雄 委員 荒木隆繁 委員 野田部哲也
 - 6 当社では、平成13年4月1日より執行役員制度を導入しておりますが、各事業部門の収益を重視した運営体制を強化し、また業務執行の円滑化を図るため、平成15年6月27日付で新たに取締役が執行役員も兼務する体制をとっております。

平成28年6月24日現在、4名で構成されており、取締役の兼務を除く執行役員は以下の通りであります。

常務執行役員 総務部担当、人事部担当

萩野谷 陽 一 井 上 晃治郎

執行役員生活関連事業本部長

7 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

	氏名		生年月日		所有株式数 (株)	
篠	原	俊	昭和29年12月7日生	昭和55年3月 昭和57年1月 昭和59年5月 平成19年5月 平成19年10月 平成22年1月 平成22年6月	公認会計士登録 公認会計士篠原俊事務所開設(現) 税理士登録 (株)ベスト電器 監査役(現) 福岡リート投資法人 監督役員 篠原・植田税理士法人 代表社員(現) 当社取締役(社外)	

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

当社は、平成28年6月24日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。この移行は、取締役会の監督機能及びコーポレート・ガバナンスのより一層の強化・充実を図ることを目的とするものです。

また、経営の意思決定機関である取締役会と、その意思決定に基づいた業務執行を分担する執行役員制度を取り入れております。

取締役会は提出日現在、取締役7名(監査等委員である取締役3名を含む)で構成し、重要な業務執行その他 取締役会規則にて定めた決議事項について決定を行っております。原則として月1回定期的に開催するほか、必 要に応じて随時開催しております。

監査等委員会は提出日現在、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)で構成され、監査等委員の 互選により常勤の監査等委員を2名置いております。各監査等委員は取締役会等の重要な会議に出席するほか、 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、当社及び子会社の業務及び財産の状況の調査等を行い、取締役の職務執行について監査いたします。また、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に 備え、補欠の監査等委員である取締役を1名選任しております。

経営会議は代表取締役と執行役員並びに監査等委員(オブザーバー)で構成され、原則として月1回定期的に開催するほか、必要に応じて随時開催しており、社内規程に則り、取締役会事前審議事項及び経営会議決議事項について審議しております。執行役員は、提出日(平成28年6月24日)現在で4名(うち取締役兼務者2名)となっております。執行役員の任期は1年であり、業務執行責任の明確化を図っております。

なお、定款規定の取締役員数は12名以内(うち、監査等委員である取締役は5名以内)であります。監査等委員でない取締役の任期は1年と定め、経営責任の明確化を図っております。また、当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

イ,内部統制システムの整備の状況

当社は、法令に従い、業務の適正を確保する為の体制の整備について取締役会で決議し、この決議に基づいて 内部統制システムを適切に整備・運用しております。この決議の内容は下記の通りであります。(平成28年6月 24日開催の取締役会において、監査等委員会設置会社への移行に対応する為改定したものです。)

1.「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」(会社法第399条の13第1項1号ハ)

当社は、取締役、全使用人を含めた者を対象とする行動規範として「行動憲章」及び「コンプライアンス・マニュアル」を定め、遵守を図る。取締役会については、取締役会規則が定められており、その適切な運営が確保され、原則として月1回定期的に開催するほか、その他必要に応じて随時開催し、取締役間の意思疎通を図るとともに相互の業務執行を監督し、必要に応じ顧問弁護士等に意見を求め、法令定款違反行為を未然に防止する。

また、当社は監査等委員会設置会社であり、取締役の職務執行については、監査等委員会の定める監査の方針及び分担に従い、監査等委員会の監査対象になっているほか、取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は直ちに監査等委員会及び取締役会に報告し、その是正を図る。

- 2.「業務の適正を確保するための体制」(会社法第399条の13第1項1号ロ、八、同法施行規則第110条の4)
- (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制(会社法施行規則第110条の4第2項1号) 取締役の職務の執行に係る情報・文書(以下職務執行情報という。)の取扱は、当社社内規程に従い適切 に保存及び管理(廃棄を含む。)の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を 行う。
- (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制(同2項2号、5号)

当社及びその子会社から成る企業集団(以下、「当社グループ」という)全体のリスク管理の基本的枠組みを定めた「リスク管理規程」に従って、「リスク管理委員会」を中心にリスク情報を一元的・網羅的に収集・評価し、重要リスクを特定するとともに、その重要性に応じてリスクへの対応を図る。

業務執行上の重要な意思決定に内在するリスクは、事前に各部署において検討の上、経営会議並びに取締 役会にて再度審議することにより損失発生を未然に防止する。

仕入・販売取引、為替・金利変動、与信リスク等の各部門における事業活動上のリスクについては、職務 権限責任規程に基づき審査、決裁もしくは承認されることによって、損失の危険を回避・予防する。 内部監査室はリスク管理体制について監査を行い、監査を受けた部署は、是正・改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。

(3) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制(同2項3号)

経営機能と業務執行の分離による意思決定の迅速化及び効率化を目的に執行役員制度を導入する。

当社には意思決定機関として取締役会のほか、代表取締役及び執行役員をメンバーとする経営会議を設置して権限の一部を移譲し、最重要案件のみを取締役会決議事項とすることで、取締役の職務の効率化を確保する。その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制を確立するものとする。

日常の職務遂行に際しては、職務権限責任規程、業務分掌規程に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの 責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。

(4) 使用人の職務執行が法令定款に適合することを確保するための体制(同2項4号、5号)

当社グループの全使用人に法令・定款の遵守を徹底するため、代表取締役社長を委員長としたコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス規程及びコンプライアンス・マニュアルに基づき、当社グループの全使用人が法令・定款に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を確立する。 万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容並びに対処案をコンプライアンス委員会を通じて取締役会、監査等委員会に報告される体制を確立する。

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス規程に従い、必要に応じ、各部門に責任者、推進者を配置 し、かつコンプライアンス・マニュアルの実施状況を管理・監督することとする。

内部監査室は、法令・定款・社内規程の遵守状況について監査を行い、監査を受けた部署は、是正・改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。

(5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制(同2項5号)

子会社の適切な管理方針を定めたグループ会社管理規程を制定し、当社のエネルギー事業本部及び生活関連事業本部が、所管する子会社の当社に対する報告事項や承認事項を管理する。

子会社の業務執行にかかる意思決定手続は、当社及び子会社の職務権限責任規程に従って実行される。当社が子会社の意思決定に一定の関与を行うことで、子会社の業務運営の適正性を確保する。

当会社の内部監査室は子会社との間で内部監査契約を締結しグループ全体の内部監査を行う。監査結果は 当社の関連部署及び取締役会に報告され、必要に応じて是正・改善が行われる。

当社及び子会社は、社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項(同1項1号)

監査等委員会からの要請により、必要な期間、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことがある。

(7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項(同1項2号、3号)

監査等委員会の職務を補助すべき使用人の任命・異動については監査等委員会の同意を必要とする。

監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会の要請に基づき当該職務を行う期間は、監査等 委員会の指揮命令下にあるものとする。

(8) 当社グループの取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制(同1項4号、5号)

取締役及び使用人は、監査等委員会の定めるところに従い、各監査等委員の要請に応じて必要な報告及び 情報提供を行うこととする。

前項の報告・情報提供としての主なものは、次の通りとする。

当社グループの内部統制システム確立に関わる部門の活動状況

当社の子会社等の監査役及び内部監査室またはこれに相当する部署の活動状況

当社グループの重要な会計方針、会計基準及びその変更

当社グループの業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容

当社グループの内部通報制度の運用及び通報の内容

当社グループの社内稟議書および監査等委員から要求された会議議事録の回覧の義務付け

当社グループの役職員が監査等委員会に当該報告及び情報提供を行ったことを理由として、当該役職員に対して不利益な取扱いをしないこととする。

(9) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について 生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項(同1項6号)

当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。 当社は、監査等委員がその職務の執行について当社に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、担当部 署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認め

られた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

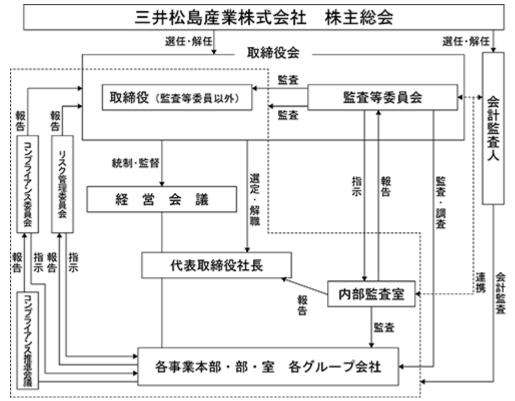
(10) その他の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制(同1項7号)

監査等委員会による各業務執行取締役及び重要な使用人からの個別ヒアリングの機会を最低年2回(監査等委員会が臨時に必要と判断する場合は、別途)設けるとともに、代表取締役、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。

3. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性確保及び、金融庁より平成18年6月に公布された金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示の下、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を行うとともに、金融商品取引法およびその他関連法令等との適合性を確保する。

当社の内部統制システムに関する模式図は以下の通りです。



口. 各監査と内部統制部門との関係等

当社の内部統制部門としては、総務部が全社的な内部統制、経理部が財務報告に係る内部統制、システム企画室がITに係る内部統制を担当し、その他の業務処理統制については各部門が個別に担当しております。

内部統制各部門は、定期的に内部監査室の内部監査を受けることとなっており、監査結果については監査等委員会及び会計監査人に報告されます。監査等委員会、会計監査人、内部監査室はそれぞれ監査計画の立案や監査結果の報告などお互いに緊密な連携をとり、具体的には、監査等委員会は、会計監査人との意見交換並びに情報の聴取等を年4回以上行い、また、内部監査室とは月1回以上の情報交換を行うことにより監査の品質向上と効率化に努めてまいります。なお、常勤監査等委員である高田義雄氏は、当社内の経理関連部門で経理経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

八. 社外取締役

(選任基準)

当社は、社外取締役の選任に関する基準を下記の通り定めております。

社外取締役の選任及び独立性に関する基準

第1条(目的)

本基準は、当社における社外取締役の選任及び独立性に関する基準を定めることを目的とする。

第2条(社外取締役(監査等委員である取締役を除く。))

社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、以下の各号に定める条件を満たす者の中から選任する。 なお、性別、国籍は問わない。

- 1.誠実な人格、高い識見と能力を有し、当社取締役会に多様な視点を取り入れる観点から、広範な知識と経験及び出身分野における実績を有する者
- 2.会社法第331条第1項各号に定める取締役の欠格事由に該当しない者
- 3.会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たす者

第3条(監査等委員である社外取締役)

監査等委員である社外取締役は、以下の各号に定める条件を満たす者の中から選任する。なお、性別、国籍は 問わない。

- 1.誠実な人格、高い識見と能力を有し、特に法律、会計、企業経営等の分野における高度な専門知識と豊富な経験を有する者
- 2.会社法第331条第1項各号に定める取締役の欠格事由に該当しない者
- 3 . 会社法第331条第3項に定める兼任禁止規定に該当しない者
- 4 . 会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たす者

第4条(社外取締役の独立性)

当社における社外取締役のうち、以下各号のいずれの基準にも該当しない社外取締役は、独立性を有するものと判断されるものとする。

- 1)当社の大株主(直近の事業年度末における議決権保有比率が総議決権の10%以上を保有する者)又はその業 務執行者である者
- 2)当社を主要な取引先(直近の事業年度の年間連結売上高が2%を超える場合をいう)とする者又はその業務 執行者である者
- 3)当社の主要な取引先(直近の事業年度の年間連結売上高が2%を超える場合をいう)又はその業務執行者である者
- 4) 当社又は連結子会社の会計監査人又はその社員等として当社又は連結子会社の監査業務を担当している者
- 5)当社から役員報酬以外に、年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、司法書士、弁理士、公認会計士、税理士、コンサルタント等(ただし、当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体に所属する者)
- 6)当社のメインバンクや主要な借入先又はその親会社若しくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、 執行役、執行役員又は支配人その他の使用人
- 7)当社から年間1,000万円を超える寄附を受けている者 (ただし、当該寄付を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体の業務執行者である者)
- 8)過去3年間において、上記1)から7)のいずれかに該当していた者
- 9)上記1)から8)のいずれかに掲げる者の二親等以内の親族
- 10)当社又は子会社の取締役、執行役員、理事、支配人、使用人、会計参与(法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。)の二親等以内の親族
- 11)過去3年間において、当社又は子会社の取締役、執行役員、理事、支配人、使用人、会計参与(法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。)のいずれかに該当していた者の二親等以内の親族
- 12)前各号のほか、当社と利益相反関係が生じうるなど、独立性を有する社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者

本条に基づき独立性を有するものと判断されている社外取締役は、独立性を有しないこととなった場合は、直ちに当社に告知するものとする。

(活動状況等)

監査等委員である社外取締役はそれぞれの専門的な知識と経験に基づいて、公正かつ客観的な立場から、取締役会等の重要な会議において助言・提言を行い、経営の透明性の向上や健全性の維持に貢献してまいります。また、必要に応じて他の取締役、使用人等から報告を受け、内部監査室、会計監査人との意見交換を行います。

社外取締役と当社との人的、資本的又は取引関係その他の利害関係は存在しておりません。

社外取締役である野田部哲也氏が役員又は使用人であった他の会社等及び現在において役員である他の会社 等と当社との間に人的、資本的又は取引関係その他の利害関係は存在しておりません。

社外取締役荒木隆繁氏は、株式会社親和銀行の代表取締役頭取(平成19年10月迄)、株式会社九州親和ホールディングスの代表取締役社長(平成19年8月迄)及び株式会社FFGビジネスコンサルティングの代表取締役社長(平成24年4月迄)でありました。

なお、社外取締役の当社株式の所有状況は、前述の「第4 提出会社の状況 5 役員の状況」に記載のとおりです。

二.会計監査の状況

a.業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名

磯 俣 克 平(有限責任監査法人トーマツ)

甲 斐 祐 二(有限責任監査法人トーマツ)

荒 牧 秀 樹(有限責任監査法人トーマツ)

b. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他 7名

(注)その他は、公認会計士試験合格者及び税理士であります。

ホ.その他

- a. 当社の取締役の選任の決議については、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主の出席を要し、その議決権の過半数をもって行う旨並びに累積投票によらない旨を定款に定めております。
- b.当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な剰余金の配当等を行うことを目的とするものであります。
- c. 当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

役員報酬の内容

イ.提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

小 星灰八	報酬等の総額	報酬等の種 (百万	対象となる 役員の員数 (名)	
役員区分	(百万円)	基本		
		固定報酬	業績連動報酬	(11)
取締役(社外取締役を除く。)	170	123	46	4
監査役(社外監査役を除く。)	17	17		1
社外取締役	8	8		1
社外監査役	25	25		2

⁽注)提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等につきましては、連結報酬等の総額が1億円以上の役員がおりませんので記載を省略しております。

口.役員報酬額の決定に関する方針の内容及び決定方法等

(監査等委員でない取締役報酬)

当社の監査等委員でない取締役報酬は、基本報酬のみですが、基本報酬は固定報酬と業績連動報酬で構成されており、株主総会においてご承認いただいた月額17百万円の報酬枠の範囲内で取締役会における公正な検討、審議を経て決定しております。

(監査等委員である取締役報酬)

当社の監査等委員である取締役の報酬(社外監査役報酬を含む)は、基本報酬のみであり、かつ基本報酬は固定報酬のみで構成されており、株主総会においてご承認いただいた月額5百万円の報酬枠の範囲内で監査等委員会の協議に基づき決定しております。

なお、役員退職慰労金制度につきましては、平成18年6月29日開催の第150回定時株主総会決議により、同日付で廃止しております。

提出会社の株式の保有状況

イ.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 15銘柄

貸借対照表計上額の合計額 1,196百万円

口、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)西日本シティ銀行	1,102,000	384	金融機関との取引の円滑化を図ること を目的としております。
(株)三井住友フィナンシャルグループ	44,000	202	金融機関との取引の円滑化を図ること を目的としております。
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	320,000	158	金融機関との取引の円滑化を図ること を目的としております。
日本コークス工業(株)	1,200,000	136	主に営業取引の強化を図ることを目的 としております。
ホウライ(株)	300,000	71	主に営業取引の強化を図ることを目的 としております。
(株)山口フィナンシャルグループ	36,000	49	金融機関との取引の円滑化を図ること を目的としております。
九州電力㈱	14,254	16	主に営業取引の強化を図ることを目的 としております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産(株)	150,000	494	主に営業取引の強化を図ることを目的 としております。
㈱西日本シティ銀行	1,102,000	219	金融機関との取引の円滑化を図ること を目的としております
(株)三井住友フィナンシャルグループ	44,000	150	金融機関との取引の円滑化を図ること を目的としております。
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	320,000	105	金融機関との取引の円滑化を図ること を目的としております。
日本コークス工業㈱	1,200,000	97	主に営業取引の強化を図ることを目的 としております。
ホウライ(株)	300,000	60	主に営業取引の強化を図ることを目的 としております。
㈱山口フィナンシャルグループ	36,000	36	金融機関との取引の円滑化を図ること を目的としております。
九州電力㈱	14,254	15	主に営業取引の強化を図ることを目的 としております。

ハ.保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

Ε. Δ.	前連結会	会計年度	当連結会計年度			
区分	監査証明業務に 非監査業務に 基づく報酬(百万円) 基づく報酬(百万円)		監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)		
提出会社	54	0	60	7		
連結子会社						
計	54	0	60	7		

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社並びに当社の連結子会社であるMITSUI MATSUSHIMA INTERNATIONAL PTY.LTD.、MITSUI MATSUSHIMA AUSTRALIA PTY.LTD.及びMMI Indonesia Investments PTY LTD.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuに対して、監査証明業務に基づく報酬が21百万円あります。

当連結会計年度

当社並びに当社の連結子会社であるMITSUI MATSUSHIMA INTERNATIONAL PTY.LTD.、MITSUI MATSUSHIMA AUSTRALIA PTY.LTD.及びMMI Indonesia Investments PTY LTD.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuに対して、監査証明業務に基づく報酬が26百万円あります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が、監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「IFRS(国際財務報告基準)助言・指導業務」であります。

当連結会計年度

当社が、監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「デューデリジェンス業務」であります。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、当社の規模及び事業特性等の観点から、監査計画等の妥当性を検討し監査役会の同意のもと適切に決定しております。

なお、監査等委員会設置会社への移行後は、監査等委員会の同意を得て決定いたします。

第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に 基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行う研修に参加することなどにより、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

産の部 流動資産 現金及び預金 受取手形及び売掛金	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日) 13,788 4,950 867	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日) 2 13,454
流動資産 現金及び預金 受取手形及び売掛金	4,950 867	
現金及び預金 受取手形及び売掛金	4,950 867	
受取手形及び売掛金	4,950 867	
	867	
		4,828
商品及び製品	044	1,693
仕掛品	311	341
原材料及び貯蔵品	342	2 880
繰延税金資産	149	136
その他	1,669	1,340
貸倒引当金	0	C
	22,079	22,675
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 7,237	2 7,24 4
減価償却累計額	3,785	3,948
- 建物及び構築物(純額)	3,451	3,296
	17,840	17,039
減価償却累計額	8,820	9,769
- 機械装置及び運搬具(純額)	9,020	7,270
	1, 2 11,228	1, 2 10,823
リース資産	1,715	1,730
減価償却累計額	165	263
リース資産(純額)	1,549	1,467
その他	771	692
減価償却累計額	516	496
その他 (純額)	255	196
有形固定資産合計	25,504	23,053
無形固定資産	20,001	20,000
のれん	3,564	4,473
その他	2,607	1,348
無形固定資産合計	6,171	5,822
投資その他の資産	<u> </u>	0,02
投資有価証券	2, 4 2,747	2, 4 2,422
長期貸付金	0	880
繰延税金資産	101	206
長期預金	2 1,274	200
その他	216	493
貸倒引当金	4	272
見倒りヨ並 - 投資その他の資産合計	4,335	
投員での他の員座され	36,012	3,730
回 ^{作員性口} 司 資産合計	58,091	32,606 55,281

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,352	1,969
短期借入金	2, 3 2,877	2, 3 3,303
未払法人税等	445	284
賞与引当金	130	234
ポイント引当金	61	50
その他	2,912	3,483
流動負債合計	8,780	9,325
固定負債		
社債	92	45
長期借入金	2 8,286	2 7,914
リース債務	1,481	1,435
繰延税金負債	1,129	231
再評価に係る繰延税金負債	1 396	1 786
退職給付に係る負債	454	410
関係会社整理損失引当金	199	113
資産除去債務	2,365	1,441
その他	473	688
固定負債合計	14,879	13,065
負債合計	23,659	22,390
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,571	8,571
資本剰余金	6,219	6,219
利益剰余金	14,944	14,807
自己株式	5	5
株主資本合計	29,731	29,593
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	551	223
繰延ヘッジ損益	-	0
土地再評価差額金	1 624	1 1,761
為替換算調整勘定	3,519	1,305
その他の包括利益累計額合計	4,695	3,289
非支配株主持分	5	7
純資産合計	34,432	32,891
負債純資産合計	58,091	55,281

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	67,956	58,564
売上原価	64,304	52,890
売上総利益	3,651	5,673
販売費及び一般管理費	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	•
人件費	1,718	1,813
賞与引当金繰入額	29	98
福利厚生費	300	348
のれん償却額	315	343
その他	1,559	2,062
販売費及び一般管理費合計	3,922	4,666
営業利益又は営業損失()	271	1,007
営業外収益		1,001
受取利息	221	272
受取配当金	29	28
持分法による投資利益	201	50
為替差益	503	190
その他	152	95
営業外収益合計	1,108	636
営業外費用	1,100	030
支払利息	181	181
コミットメントフィー	10	9
その他	43	73
営業外費用合計	235	264
経常利益 特別利益	600	1,379
固定資産売却益	1 50	1 620
		1 1,630
投資有価証券売却益	473	-
退職給付制度改定益	-	136
補助金収入	355	268
特別利益合計	879	2,036
特別損失	400	
固定資産売却損	2 139	-
固定資産除却損	3 25	3 67
減損損失	4 198	4 231
投資有価証券評価損	164	13
投資事業損失	-	5 782
固定資産圧縮損	248	248
補償損失	131	74
関係会社整理損失引当金繰入額	199	-
その他	23	48
特別損失合計	1,131	1,466
税金等調整前当期純利益	348	1,949
法人税、住民税及び事業税	770	913
法人税等調整額	1,007	478
法人税等合計	237	434
当期純利益	585	1,515
非支配株主に帰属する当期純利益	1	2
親会社株主に帰属する当期純利益	584	1,512

【連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)_
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	585	1,515
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	34	327
繰延ヘッジ損益	347	0
土地再評価差額金	38	40
為替換算調整勘定	1,172	2,214
その他の包括利益合計	1,592	2,501
包括利益	2,177	986
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,176	988
非支配株主に係る包括利益	1	2

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

			株主資本				その他の	の包括利益	益累計額			
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延へッ ジ損益	土地再評 価差額金	為替換算 調整勘定	包括利益	非支配株 主持分	純資産合 計
当期首残高	8,571	6,219	14,635	4	29,422	516	347	865	2,347	3,382	3	32,807
当期変動額												
剰余金の配当			554		554							554
親会社株主に帰属す る当期純利益			584		584							584
土地再評価差額金の 取崩			278		278			278		278		-
自己株式の取得				0	0							0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						34	347	38	1,172	1,592	2	1,594
当期変動額合計	-	-	309	0	309	34	347	240	1,172	1,313	2	1,624
当期末残高	8,571	6,219	14,944	5	29,731	551	-	624	3,519	4,695	5	34,432

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

		株主資本 その他の包括利益累計額										
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延へッ ジ損益	土地再評 価差額金	為晉換昇	その他の 包括利益 累計額合 計	主持分	純資産合 計
当期首残高	8,571	6,219	14,944	5	29,731	551	-	624	3,519	4,695	5	34,432
当期変動額												
剰余金の配当			554		554							554
親会社株主に帰属す る当期純利益			1,512		1,512							1,512
土地再評価差額金の 取崩			1,095		1,095			1,095		1,095		-
自己株式の取得				0	0							0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						327	0	40	2,214	2,501	2	2,499
当期変動額合計	-	-	137	0	137	327	0	1,136	2,214	1,405	2	1,540
当期末残高	8,571	6,219	14,807	5	29,593	223	0	1,761	1,305	3,289	7	32,891

【連結キャッシュ・フロー計算書】

	 前連結会計年度	(単位:百万円 当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	348	1,94
減価償却費	2,334	2,34
減損損失	198	23
のれん償却額	315	34
固定資産除却損	25	6
固定資産圧縮損	248	24
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	
賞与引当金の増減額(は減少)	12	g
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	56	2
関係会社整理損失引当金の増減額(は減少)	199	8
受取利息及び受取配当金	250	30
支払利息	181	18
為替差損益(は益)	483	23
持分法による投資損益(は益)	201	Ę
固定資産売却損益(は益)	89	1,63
投資有価証券売却損益(は益)	473	
投資有価証券評価損益(は益)	164	1
投資事業損失	-	78
退職給付制度改定益	-	13
補助金収入	355	26
補償損失	131	
コミットメントフィー	10	
売上債権の増減額(は増加)	1,309	3.
たな卸資産の増減額(は増加)	7	8.
仕入債務の増減額(は減少)	722	59
未払消費税等の増減額(は減少)	507	2
その他	434	12
· 小計	2,957	2,9
利息及び配当金の受取額	465	34
利息の支払額	187	18
補助金の受取額	355	20
補償損失の支払額	106	-
コミットメントフィーの支払額	8	
法人税等の支払額	676	1,10
その他	13	1,10
- 営業活動によるキャッシュ・フロー	2,786	2,15
・ 日来加勤によるキャッシュ・フロー 投資活動によるキャッシュ・フロー	2,700	2,10
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,753	1,0
有形及び無形固定資産の売却による収入	1,051	2,55
投資有価証券の取得による支出	3	2,30
投資有価証券の売却による収入	693	40
技員有価証分の元却による収入 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得によ る支出	-	2 1,38
貸付けによる支出	2	70
定期預金の増減額(は増加)	57	Ę
その他	112	15
	184	1,19

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	1,371	424
長期借入れによる収入	2,720	1,400
長期借入金の返済による支出	3,536	2,749
社債の償還による支出	75	65
配当金の支払額	553	553
リース債務の返済による支出	82	100
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,897	1,644
現金及び現金同等物に係る換算差額	797	624
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	502	1,311
現金及び現金同等物の期首残高	11,145	11,647
現金及び現金同等物の期末残高	1 11,647	1 10,336

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 18社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。なお、当連結会計年度において、花菱縫製㈱(平成27年10月1日株式取得)を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社名 該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 2社

持分法適用関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

- (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 該当事項はありません。
- (3) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項 決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度にかかる財務諸表を使用しております。
- 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MITSUI MATSUSHIMA AUSTRALIA PTY.LTD.、MITSUI MATSUSHIMA INTERNATIONAL PTY.LTD.、M MIコールテック(株)及びMMI Indonesia Investments PTY LTD.の決算日は、12月31日であります。連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

- 4 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、 売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの...移動平均法による原価法

デリバティブ......時価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

商品.....主として移動平均法による原価法製品....主として総平均法による原価法仕掛品、原材料、貯蔵品....主として移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)については、主として定額法によっております。その他の有形固定資産については、主として定率法によっております。また、連結子会社の保有する機械装置及び器具備品の一部については、 定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2~49年

機械装置及び運搬具 2~15年

(施設運営受託事業に係る一部固定資産の会計処理について)

連結子会社㈱エムアンドエムサービス(施設運営受託事業)において計上されている固定資産のうち8億49百万円につきましては、紀南中核的交流施設整備事業を行うため三重県及び地元市町から財政支援を受け、全額補助金(10年分割)により取得した施設であり、同社は当該施設を管理運営することを事業としております。

当該施設の管理運営という経済実態を勘案し、受領する補助金は補助金収入として特別利益に計上するとともに、対応する固定資産は減価償却を行わず固定資産圧縮損を特別損失として計上しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ(リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ポイント引当金

顧客に対して発行したポイントの使用により将来発生する費用に備えるため、当連結会計年度末において将来 使用されると見込まれる額を計上しております。

関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う将来の損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額 を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進 捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 (6) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債 の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用し、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約及び外貨預金

金利スワップ

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

借入金

ヘッジ方針

金利変動リスクヘッジ又は為替変動リスクヘッジを行うことを目的として、利用範囲や取組方針等について 定めた規程に基づき行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関性があることを確認し、有効性の評価をしております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一である場合及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、個別案件毎に判断し投資効果が見込まれる期間を見積り、20年以内の合理的な年数により均等償却しております。

なお、金額が僅少な場合には、発生時に一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4) 及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点か ら将来にわたって適用しております。 この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ16百万円減少しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高に与える影響はありません。

また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「長期貸付金」は、重要性が増した ため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計 年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた0百万円は、「長期貸付金」として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた25百万円は、「固定資産除却損」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「固定資産除却損」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。また、前連結会計年度において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「貸付けによる支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた4億59百万円は、「固定資産除去損」25百万円、「その他」4億34百万円として組み替えております。また、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 1億14百万円は、「貸付けによる支出」 2百万円、「その他」 1億12百万円に組み替えております。

(追加情報)

(退職給付制度の変更)

一部の連結子会社は、平成28年1月1日付で確定給付企業年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行いました。

これに伴い、当連結会計年度の特別利益(退職給付制度改定益)として1億36百万円を計上しております。

(連結貸借対照表関係)

1 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動 産鑑定士による鑑定評価により算出
- ・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	88百万円	279百万円

2 担保資産及び担保付債務

(1) 社債及び借入金に対する担保差入資産

16 " 4,913 " 4,930百万円	91 # <u>5,434 #</u> 5,895百万円
4,913 "	5,434 "
	• •
16 "	91 "
40	04
百万円	369百万円
前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
	(平成27年3月31日)

3-14413 156333		
	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
短期借入金	10百万円	110百万円
長期借入金	3,306 " (1年内返済予定額503百万円含む)	3,346 " (1年内返済予定額593百万円含む)
計	3,316百万円	

(2) 営業取引等の保証に供している担保差入資産

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
現金及び預金	百万円	1,143百万円
投資有価証券	14 "	15 "
長期預金	1,274 "	ıı .
計		 1,158百万円

3 コミットメントライン契約

当社は、資金調達の機動性確保及び資金効率の向上などを目的として、取引銀行6社とコミットメントライン契約を平成24年3月27日付で締結しております。

当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
コミットメントラインの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	"	ıı .

なお、上記コミットメントライン契約には次の財務制限条項が付されております。

平成24年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日の報告書等における連結貸借対照表に記載される利益剰余金を負の値としないこと。

平成24年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日の報告書等における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

4 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	741百万円	716百万円

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
建物及び構築物	9百万円	69百万円
機械装置及び運搬具	1 "	3 "
土地	39 "	1,557 "
その他有形固定資産	0 "	0 "
 計		

2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	百万円
機械装置及び運搬具	19 "	"
土地	119 "	"
その他有形固定資産	0 "	"
計	139百万円	 百万円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	21百万円	31百万円
機械装置及び運搬具	0 "	31 "
その他有形固定資産	2 "	4 "
その他無形固定資産	1 "	0 "
計	25百万円	67百万円

4 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

用途・場所	種類	金額(百万円)
「遊休資産」 (長崎県西海市他)	土地	198

(経緯)

「遊休資産(長崎県西海市他)」については、その将来の用途が定まっていないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(グルーピングの方法)

当社グループは、事業別を基本にグルーピングを行っております。ただし、再生可能エネルギー事業、施設運営受託事業、不動産事業、その他事業の一部及び遊休資産については、それぞれの個別物件別を基本単位として取り扱っております。

(回収可能価額及び算定方法等)

正味売却価額(主として不動産鑑定評価額により評価)

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

用途・場所	種類	金額(百万円)
「遊休資産」 (長崎県西海市)	土地	177
「倉庫施設」 (福岡市中央区)	土地	53
計		231

(経緯)

「遊休資産(長崎県西海市)」については、その将来の用途が定まっていないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

「倉庫施設(福岡市中央区)」については、帳簿価額を回収可能価額(平成28年3月25日締結の不動産売買契約書に基づき算定)まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(グルーピングの方法)

当社グループは、事業別を基本にグルーピングを行っております。ただし、再生可能エネルギー事業、衣料品事業、施設運営受託事業、不動産事業、その他事業の一部及び遊休資産については、それぞれの個別物件別を基本単位として取り扱っております。

(回収可能価額及び算定方法等)

正味売却価額(主として不動産鑑定評価額により評価)

5 海外事業関連の投資に対して、以下の投資事業損失を計上しております。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
投資有価証券評価損	百万円	504百万円
貸倒引当金繰入額	"	278 "
<u></u> 計	 百万円	

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

との他の已近れ血にはる血自動性領人の代別未領				
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)		
その他有価証券評価差額金				
当期発生額	284百万円	350百万円		
組替調整額	339 "	12 "		
税効果調整前		338百万円		
税効果額	89 "	10 "		
その他有価証券評価差額金	34百万円	327百万円		
繰延ヘッジ損益				
当期発生額	112百万円	0百万円		
組替調整額	383 "	"		
税効果調整前		0百万円		
税効果額	148 "	0 "		
繰延ヘッジ損益	347百万円	0百万円		
土地評価差額金				
税効果額	38百万円	40百万円		
為替換算調整勘定				
当期発生額	1,172百万円	2,214百万円		
その他包括利益合計	1,592百万円	2,501百万円		

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	138,677,572			138,677,572

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,340	96		28,436

(注)株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年 5 月13日 取締役会	普通株式	554	4	平成26年 3 月31日	平成26年 6 月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年 5 月15日 取締役会	普通株式	554	利益剰余金	4	平成27年 3 月31日	平成27年 6 月25日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	138,677,572			138,677,572

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,436	597		29,033

(注)株式数の増加は、単元未満株式の買取り等によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
² 成27年 5 月15日 双締役会	普通株式	554	4	平成27年 3 月31日	平成27年 6 月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	554	利益剰余金	4	平成28年 3 月31日	平成28年 6 月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	13,788百万円	13,454百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	2,140 "	3,118 "
 現金及び現金同等物	 11,647百万円	

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

株式の取得により新たに花菱縫製㈱(平成27年8月26日株式譲渡契約、平成27年10月1日株式取得)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,845百万円
固定資産	1,321 "
のれん	1,247 "
流動負債	811 "
固定負債	1,521 "
株式の取得価額	2,082百万円
現金及び現金同等物	723 "
差引 :連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	1,358百万円

3 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び負債の額	535百万円	百万円

(注)当連結会計年度のファイナンスリース取引に係る資産及び負債の額については、重要性が乏しいため、記載を 省略しております。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、ソーラーパネル設備(リース資産)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ(リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法によっております。

(金融商品関係)

- 1.金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、債権については為替変動リスク、借入金については金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに長期貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

また、外貨建ての営業債権債務は、為替変動のリスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約または 外貨預金の一部を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスク、外貨建ての株式についてはそれに加え為替の変動リスク に晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引等)をヘッジ手段として利用しております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、 償還日は決算日後、最長で13年であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物 為替予約取引、借入金に係る支払利息の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引等であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは各社が月次に資金繰計画を作成するとともに、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結し、当該リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	13,788	13,788	
(2) 受取手形及び売掛金	4,950	4,950	
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,569	1,569	
(4) 長期貸付金	0	0	
(5) 長期預金	1,274	1,274	
資産計	21,582	21,582	
(1) 支払手形及び買掛金	2,352	2,352	
(2) 短期借入金	1,060	1,060	
(3) 未払法人税等	445	445	
(4) 社債	92	92	0
(5) 長期借入金	10,102	10,277	174
(6) リース債務	1,481	1,513	31
負債計	15,536	15,742	206
デリバティブ取引			

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	13,454	13,454	
(2) 受取手形及び売掛金	4,828	4,828	
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,678	1,678	
(4) 長期貸付金	880		
貸倒引当金()	268		
	611	611	
資産計	20,573	20,573	
(1) 支払手形及び買掛金	1,969	1,969	
(2) 短期借入金	1,600	1,600	
(3) 未払法人税等	284	284	
(4) 社債	45	45	0
(5) 長期借入金	9,616	9,790	173
(6) リース債務	1,435	1,443	8
負債計	14,951	15,133	181
デリバティブ取引			

^()長期貸付金に個別計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

この時価について、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、貸倒引当金控除後の価額を時価としております。

なお、長期貸付金には1年以内に回収予定のものも含んでおります。

(5) 長期預金

長期預金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、及び(5) 長期借入金

これらのうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方固定金利によるものは、元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、長期借入金には1年以内に返済予定のものも含んでおります。

(6) リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照計上額

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
非上場株式	436	27
関係会社株式	741	716

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「<u>資産</u>(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,788			
受取手形及び売掛金	4,950			
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期のあるもの(国債)			14	
長期預金		1,274		
合計	18,738	1,274	14	

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,454			
受取手形及び売掛金	4,828			
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期のあるもの(国債)			15	
長期貸付金	0	880		
合計	18,283	880	15	

(注4)社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金	1,060					
社債	65	47	21	24		
長期借入金	1,816	1,488	1,466	1,445	1,201	2,684
リース債務	98	96	97	97	94	1,095
合計	3,041	1,632	1,584	1,566	1,296	3,779

⁽注)1年内償還予定の社債及び短期リース債務は、連結貸借対照表の流動負債の「その他」に含めて表示 しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金	1,600					
社債	47	21	24			
長期借入金	1,702	1,765	1,628	1,388	1,216	1,915
リース債務	113	115	111	104	99	1,004
合計	3,464	1,901	1,764	1,492	1,315	2,920

⁽注)1年内償還予定の社債及び短期リース債務は、連結貸借対照表の流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(注5)表示方法の変更

「長期貸付金」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より注記しております。この表示方法の変更 を反映させるため、前連結会計年度の組替えを行っております。 (有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	1,540	945	594
債券	14	14	0
小計	1,555	959	595
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	14	15	0
小計	14	15	0
合計	1,569	974	594

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当該株式の減損にあたっては、個別銘柄毎に、当連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価額との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに、発行体の公表財務諸表による各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

2 なお、当連結会計年度において1億64百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	1,196	838	358
債券	15	14	1
小計	1,211	852	359
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	466	570	103
小計	466	570	103
合計	1,678	1,422	255

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当該株式の減損にあたっては、個別銘柄毎に、当連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価額との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに、発行体の公表財務諸表による各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

2 なお、当連結会計年度において5億18百万円減損処理を行っており、5億4百万円については特別損失の「投資事業損失」に含めております。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

区分	区分 売却額 (百万円)		売却損の合計額 (百万円)
株式	695	473	

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

区分 売却額		売却益の合計額	売却損の合計額
(百万円)		(百万円)	(百万円)
株式	3	1	

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券の売却を行っておりますが、売却益の金額に重要性が乏しい ことから、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。 (デリバティブ取引関係)

- 1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当事項はありません。
- 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,142	1,699	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該短期借入金及び長期借入金の時価に含めて記載しております(「金融商品関係 2 金融商品の時価等に関する事項負債(5)長期借入金」参照)。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,071	1,728	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該短期借入金及び長期借入金の時価に含めて記載しております(「金融商品関係 2 金融商品の時価等に関する事項負債(5)長期借入金」参照)。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しておりましたが、平成28年1月1日付で、積立型の確定給付制度について、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度へ移行しております。

退職一時金制度(非積立型制度)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。 また、一部の国内連結子会社においては、中小企業退職金共済制度に部分的に加入しております。

なお、当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算 しております。

2.確定給付制度(簡便法を適用)

(1) 退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(自 平成26年4月1日 (自 平成27年4	(
退職給付に係る負債の期首残高	511百万円 454	百万円		
退職給付費用	46 " 48	} "		
退職給付の支払額	28 " 43	} "		
制度への拠出額	74 " 26	S //		
連結子会社取得による増加	- " 114	. "		
制度変更による減少	- " 136	<i>"</i>		
退職給付に係る負債の期末残高	454百万円 410	百万円		

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
積立型制度の退職給付債務	374百万円	- 百万円
年金資産	174 "	- //
	199百万円	- 百万円
非積立型制度の退職給付債務	254 "	410 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	454百万円	410百万円
		,
退職給付に係る負債	454百万円	410百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	454百万円	410百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度46百万円 当連結会計年度48百万円

3.確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度51百万円 当連結会計年度69百万円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	1,830百万円	1,618百万円
資産除去債務	288 "	396 "
固定資産評価差額	345 "	389 "
減損損失	288 "	328 "
投資有価証券評価損	111 "	106 "
退職給付に係る負債	148 "	100 "
賞与引当金	45 "	77 "
固定資産に係る未実現利益	52 "	23 "
その他	261 "	454 "
—— 繰延税金資産小計	3,372百万円	3,495百万円
評価性引当額	2,223 "	2,040 "
操延税金資産合計	1,149百万円	1,455百万円
桑延税金負債		
固定資産圧縮積立金	881百万円	359百万円
減価償却費	476 "	391 "
剥土費	256 "	201 "
海外子会社留保金	192 "	146 "
その他有価証券評価差額金	43 "	32 "
その他	177 "	218 "
操延税金負債合計 	2,028百万円	1,350百万円
 繰延税金資産及び負債()の純額	878百万円	105百万円

(注) 当連結会計年度における繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

のりみり。					
	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)			
流動資産 繰延税金資産	149百万円	136百万円			
流動負債 その他	"	6 "			
固定資產 繰延税金資産	101 "	206 "			
固定負債 繰延税金負債	1,129 "	231 "			

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった 主要な項目別の内訳

安ははロルバントスの人		
	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
法定実効税率	35.38%	32.83%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.31 "	0.10 "
交際費等永久に損金に算入されない項目	16.04 "	2.74 "
住民税均等割等	2.59 "	0.68 "
海外子会社から受ける配当等の額に係る費用	6.84 "	1.16 "
持分法による投資損益	21.14 "	0.91 "
のれん償却費	32.04 "	5.79 "
評価性引当額の増減	79.27 "	11.38 "
連結子会社実効税率差異	2.40 "	0.55 "
海外子会社留保利益	0.97 "	1.98 "
優先株配当に係る調整額	38.86 "	8.27 "
税制改正に伴う税率の変更	26.26 "	1.12 "
その他	4.54 "	2.41 "
 税効果会計適用後の法人税等の負担率	67.98%	22.40%

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)および「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.06%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成29年3月31日までのものは30.69%、平成29年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.68%、平成30年4月1日以降のものについては30.45%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が28百万円増加し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が27百万円減少、及びその他有価証券評価差額金が1百万円増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債が40百万円減少し、土地再評価差額金が40百万円増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、平成27年8月26日開催の取締役会において、花菱縫製株式会社の全株式を取得し子会社化する決議を行い、同日付で締結した株式譲渡契約に基づき平成27年10月1日に同社の全株式を取得しております。

(1)企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容、規模

被取得企業の名称 花菱縫製株式会社

事業の内容 紳士服・婦人服・ワイシャツの企画・生産・販売及び受託生産事業

事業の規模 総資産額 3,340百万円

売上高 4,496百万円

平成27年6月期の数値であり、当社の会計監査人の監査証明を受けておりません。

企業結合を行った主な理由

花菱縫製株式会社は、昭和10年(1935年)創業以来「イージーオーダースーツ」の先駆者として国内初の重 衣料(スーツ・コート等)の工業システム化に成功し、現在、国内に5つの縫製工場を有し、商品開発から生産・販売までの国内一貫体制により事業を展開しています。同社は長年蓄積された高い縫製技術力と効率的な工場生産システムにより、高品質な紳士用・婦人用スーツを短納期で提供しております。このように、花菱縫製株式会社はオーダースーツ業界において高い実績と知名度を誇るリーディングカンパニーとして、大手百貨店や多くの消費者から高い信頼と評価を得ることにより確固たる取引基盤を有し、安定した業績をあげております。

当社グループは、石炭事業以外の分野での新たな事業の柱の一つとして、積極的に本事業の育成・強化を進めてまいります。

企業結合日

平成27年10月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

名称に変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な論拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2)連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成27年10月1日から平成28年3月31日まで

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価現金2,082百万円取得原価2,082百万円

(4)主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用 16百万円

(5)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,845首	万円
固定資産	1,321	"
資産合計	3,166	"
流動負債	811	"
固定負債	1,521	"
負債合計	2,332	"

(6)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの額

1,247百万円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものです。

償却方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

(7)企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高
2,088百万円
営業利益
5 "
経常利益
16 "
税金等調整前当期純利益
21 "
親会社株主に帰属する
当期純利益
1株当たり当期純利益
0円20銭

(概算額の算定方法)

同社の平成27年4月1日から平成27年9月30日までの売上高及び損益情報に、企業結合時に認識されたのれんが 当連結会計年度開始の日に発生したものとし、のれん償却額を加減して影響の概算額としております。

なお、当該概算額の算定につきましては、監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

MITSUI MATSUSHIMA AUSTRALIA PTY.LTD.が権益を保有するリデル炭鉱における、オーストラリアNSW州鉱業法等の法令に基づく炭鉱の表土再生債務及び当社グループの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

リデル炭鉱においては操業開始時からの採掘可能期間を20年と見積り、割引率は7.17%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

また、不動産賃貸においては対象資産の使用見込期間を40年と見積り、割引率は1.5%を使用して資産除去債務の金額を試算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度において、リデル炭鉱の表土再生にかかるコストの見直し及び割引率の変更により、履行時点において必要とされる履行費用が、当連結会計年度の期首時点における見積額を大幅に減少する見込みであることが明らかになったことから、見積りの変更による減少額9億33百万円を変更前の資産除去債務残高より減算しております。資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

		当連結会計年度 (平成28年3月31日)		
期首残高	2,191 百万円	2,365百万円		
連結子会社の取得による増加額	<i>II</i>	177 "		
時の経過による調整額	77 "	77 "		
資産除去債務の履行による減少額	1 "	"		
見積りの変更による減少額	n	933 "		
為替換算差額	97 "	245 "		
期末残高	2,365百万円	1,441百万円		

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、福岡県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)、賃貸用のマンション(土地を含む。)及び遊休不動産を有しております。

平成27年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2億19百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、減損損失は1億98百万円(特別損失に計上)であります。

平成28年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1億72百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、減損損失は2億31百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

\—————————————————————————————————————					
		前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		
	期首残高	10,729	9,418		
連結貸借対照表計上額	期中増減額	1,310	1,190		
	期末残高	9,418	8,227		
期末時価		9,433	9,418		

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 - 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は、資産売却(10億53百万円)、並びに不動産の減損損失(1億98百万円)であります。
 - 当連結会計年度の主な減少額は、資産売却(9億42百万円)、並びに不動産の減損損失(2億31百万円)であります。
 - 3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を 行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は製品・サービス別の事業部を有しており、各事業部は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており「石炭販売事業」、「石炭生産事業」、「再生可能エネルギー事業」、「飲食用資材事業」、「衣料品事業」、「施設運営受託事業」、「不動産事業」及び「港湾事業」の8つを報告セグメントとしております。

「石炭販売事業」は、石炭生産事業を通じて生産される石炭を中心に海外石炭の輸入販売及び仲介等を行っております。

「石炭生産事業」は、主にジョイント・ベンチャーによる豪州NSW州リデル炭鉱の操業及び海外炭鉱への投融資を行っております。

「再生可能エネルギー事業」は、現在、太陽光発電事業を行っており、合計 6 MWの発電能力を有しております。

「飲食用資材事業」は、主にストローの製造販売及び包装資材の仕入販売を行っております。

「衣料品事業」は、紳士服・婦人服・ワイシャツの企画・生産・販売及び受託生産事業を行っております。

「施設運営受託事業」は、宿泊施設の運営及び民間企業・地方自治体等が所有する保養所・研修所・その他施設等の運営受託事業を行っております。

「不動産事業」は、賃貸ビル・マンション等の賃貸業等を行っております。

「港湾事業」は、ユーザー揚地港での揚炭・荷役業務の請負及び倉庫業等の港湾事業を行っております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当連結会計年度より、花菱縫製㈱を連結の範囲に含めており、「衣料品事業」として新たに報告セグメントとして追加記載しております。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から「企業結合に関する会計基準」等を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

なお、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更したことにより、当連結会計年度のセグメント利益又は損失()の「調整額」が16百万円減少しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に おける記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢 価格に基づいております。 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

													7313/
		報告セグメント								1			連結財
	石炭 販売	石炭 生産	再生可 能エネ ルギー	飲食用資材	衣料品	施設運 営受託	不動産	港湾	計	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	務諸表 計上額 (注) 3
売上高													
外部顧客へ の売上高 セグメント	49,523	5,067	243	4,569		5,619	370	543	65,938	2,017	67,956		67,956
間の内部売 上高又は振 替高	0	7,534				2	32	0	7,570	29	7,599	7,599	
計	49,524	12,602	243	4,569		5,622	402	544	73,509	2,046	75,555	7,599	67,956
セグメント利益 又は損失()	425	52	97	385		10	91	78	1,120	44	1,075	1,347	271
セグメント資産	1,677	28,199	2,560	5,436		3,776	9,430	687	51,768	2,500	54,269	3,822	58,091
その他の項目													
減価償却費 (注) 4		1,821	88	219		58	55	11	2,254	30	2,284	49	2,334
持分法投資 利益		201							201		201		201
持分法適用 会社への投		741							741		741		741
資額 有形固定資 産及び無形 固定資産の 増加額		526	544	240		22	11	13	1,358	928	2,287	6	2,293

- (注)1.「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、介護事業及び海外派遣研修事業等 を含んでおります。なお、平成26年12月にリサイクル事業より撤退しております。
 - 2.調整額は、以下のとおりであります。
 - (1) セグメント利益又は損失()の調整額 13億47百万円は、セグメント間取引消去 6百万円、持分法による投資損益 2億1百万円及び各報告セグメントに配分していない本社一般管理費 11億38百万円であります。
 - (2) セグメント資産の調整額38億22百万円には、セグメント間及び振替高の消去39億13百万円、各報告セグ メントに配分していない全社資産77億36百万円が含まれております。全社資産は、主に当社の余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額6百万円には、全社資産に係る設備投資額13百万円が含まれております。
 - 3.セグメント利益又は損失()の合計額は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
 - 4.減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

(単位:百万円)

				報告	iセグメ:	ント				- - //		÷国 赤板 安五	連結財
	石炭販売	石炭 生産	再生可 能エネ ルギー	飲食用資材	衣料品	施設運営受託	不動産	港湾	計	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	務諸表 計上額 (注) 3
売上高													
外部顧客へ の売上高	37,747	5,216	304	3,879	2,615	6,174	339	499	56,776	1,787	58,564		58,564
セグメント 間の内部売 上高又は振 替高		6,354		11		1	29	0	6,398	31	6,429	6,429	
計	37,747	11,571	304	3,890	2,615	6,176	369	500	63,175	1,818	64,993	6,429	58,564
セグメント利 益 又 は 損 失 ()	256	1,008	136	447	299	81	106	41	2,377	91	2,286	1,278	1,007
セグメント資 産	1,509	23,890	2,519	5,270	4,747	3,295	8,287	628	50,148	2,477	52,625	2,656	55,281
その他の項目													
減価償却費 (注) 4		1,805	103	160	34	55	51	6	2,218	77	2,295	46	2,342
持分法投資 利益		50							50		50		50
持分法適用 会社への投 資額		716							716		716		716
有形固定資 産及び無形 固定資産の 増加額		794	2	65	108	48	29	0	1,049	26	1,076	16	1,092

- (注)1.「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、介護事業等を含んでおります。
 - 2.調整額は、以下のとおりであります。
 - (1) セグメント利益又は損失()の調整額 12億78百万円は、セグメント間取引消去0百万円、持分法による投資損益 50百万円及び各報告セグメントに配分していない本社一般管理費 12億29百万円であります。
 - (2) セグメント資産の調整額26億56百万円には、セグメント間及び振替高の消去43億91百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産70億47百万円が含まれております。全社資産は、主に当社の余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額16百万円には、全社資産に係る設備投資額22百万円が含まれております。
 - 3.セグメント利益又は損失()の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 - 4.減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	豪州	合計		
16,705	8,798	25,504		

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
新日鐵住金(株)	21,454	石炭販売事業
神鋼商事㈱	8,040	石炭販売事業

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	豪州	合計
16,043	7,010	23,053

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
新日鐵住金㈱	12,763	石炭販売事業
神鋼商事㈱	6,234	石炭販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント										A 21	
	石炭 販売	石炭生産	再生可 能エネ ルギー	飲食用資材	衣料品	施設運 営受託	不動産	港湾	計	その他	全社・ 消去	合計
減損損失							198		198			198

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント										△ ₩	
	石炭販売	石炭生産	再生可 能エネ ルギー	飲食用資材	衣料品	施設運 営受託	不動産	港湾	計	その他	全社・ 消去	合計
減損損失							177	53	231			231

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

				報告	ラセグメ:	ント					A +1	
	石炭販売	石炭生産	再生可 能エネ ルギー	飲食用資材	衣料品	施設運営受託	不動産	港湾	計	その他	全社・ 消去	合計
当期償却額		67		114		133			315			315
当期末残高		1,338		1,258		967			3,564			3,564

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

												m/313/		
				報告	を セグメン	ント				A 21				
	石炭販売	石炭生産	再生可 能エネ ルギー	飲食用資材	衣料品	施設運 営受託	不動産	港湾	計	その他	全社・ 消去	合計		
当期償却額		77		91	41	133			343			343		
当期末残高		1,266		1,167	1,206	833			4,473			4,473		

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

関連当事者との取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)		
(1) 1株当たり純資産額	248.30円	237.17円		
(算定上の基礎)				
連結貸借対照表の純資産の部の合計額	34,432百万円	32,891百万円		
純資産の部の合計額から控除する金額	5百万円	7百万円		
(うち非支配株主持分)	5百万円	7百万円		
普通株式に係る純資産額	34,426百万円	32,883百万円		
普通株式の発行済株式数	138,677,572株	138,677,572株		
普通株式の自己株式数	28,436株	29,033株		
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	138,649,136株	138,648,539株		

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益	4.22円	10.91円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 当期純利益	584百万円	1,512百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	584百万円	1,512百万円
普通株式の期中平均株式数	138,649,155株	138,648,736株

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額はそれぞれ12銭減少しております。

(重要な後発事象)

1.「平成28年熊本地震」の影響

平成28年4月に発生いたしました熊本地震により、連結子会社日本ストロー㈱の熊本工場の一部において被害を受けておりましたが、懸命な復旧作業に努めた結果、現在では通常生産を行っております。

この地震による損失額については、現在調査中であり、現時点では未確定であります。

2. 株式併合及び単元株式数の変更

当社は、平成28年5月13日開催の取締役会において、平成28年6月24日開催の第160期定時株主総会に、株式 併合に係る議案を付議することを決議いたしました。併せて、本株主総会において株式併合に係る議案が承認 可決されることを条件として、単元株式数の変更を行うことを決議いたしました。株式併合に係る議案は、同 株主総会において、承認可決されました。その内容は、以下のとおりであります。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更を行う理由

全国証券取引所では「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、全ての国内上場会社の普通株式の 売買単位を100株に統一することを目指しております。当社は、東京証券取引所および福岡証券取引所に上 場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を1,000株から100株に変更するとともに、証 券取引所が望ましいとする投資単位の水準(5万円以上50万円未満)を維持することを目的として、ま た、株主の皆様の権利に出来る限り影響を及ぼすことがないよう、株式併合(10株を1株に併合)を行う ものであります。

(2) 株式併合の内容

併合する株式の種類

普通株式

併合の方法・割合

平成28年10月1日をもって、平成28年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主様の所有数を基準に、10株につき1株の割合をもって併合いたします。

効力発生日における発行可能株式総数

本株式併合による発行済株式総数の減少に伴い、発行可能株式総数の適正化を図るため、効力発生日 (平成28年10月1日)をもって、株式併合の割合と同じ割合(10分の1)で発行可能株式総数を減少いた します。

変更前の発行可能株式総数	変更後の発行可能株式総数(平成28年10月1日)				
300,000,000株	30,000,000株				

減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成28年3月31日現在)	138,677,572株
株式併合により減少する株式数	124,809,815株
株式併合後の発行済株式総数	13,867,757株

⁽注)「株式併合により減少する株式数」および「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行 済株式総数および株式の併合割合に基づき算出した理論値です。

(3) 1株未満の端数が生じる場合の対応

本株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条に基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆様に対して端数の割合に応じて分配いたします。

(4) 単元株式数の変更の内容

平成28年10月1日をもって、当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(5) 効力発生日

株式併合の効力発生日	平成28年10月1日	
発行可能株式総数変更の効力発生日	平成28年10月 1 日	
単元株式数変更の効力発生日	平成28年10月1日	

(6) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日) 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	2,483.01円	2,371.71円
1 株当たり当期純利益	42.18円	109.11円

⁽注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)エムアンドエム サービス	第5回無担保社債	平成22年 2 月26日	30	16 (16)	年 0.94	無担保社債	平成29年 2 月24日
(株)エムアンドエム サービス	第 6 回無担保変動 利付社債	平成22年 4月30日	10	()	年 0.28	無担保社債	平成27年 4月30日
(株)エムアンドエム サービス	第7回無担保変動 利付社債	平成23年 4月28日	30	10 (10)	年 0.25	無担保社債	平成28年 4月28日
(株)エムアンドエム サービス	第8回無担保社債	平成24年 1月31日	87	66 (21)	年 0.73	無担保社債	平成31年 1月31日
合計			157	92 (47)			

- (注) 1 「当期末残高」欄の()は、1年内償還予定の金額であります。
 - 2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
47	21	24		

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,060	1,600	0.96	
1年以内に返済予定の長期借入金 (注)3	1,816	1,702	1.16	
1年以内に返済予定のリース債務 (注)5	98	113		
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。) (注)4	8,286	7,914	1.07	平成29年8月31日~ 平成37年7月18日
リース債務 (1 年以内に返済予定 のものを除く。) (注) 5	1,481	1,435		平成29年4月23日~ 平成41年10月31日
合計	12,744	12,766		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,765	1,628	1,388	1,216
リース債務	115	111	104	99

- 3 当期末残高に無利息借入金5億3百万円が含まれております。
- 4 当期末残高に無利息借入金23億円が含まれております。
- 5 リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上しておりますので、「平均利率」を記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

当該明細表に記載すべき事項が、資産除去債務関係注記事項として記載されているため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	14,736	30,477	45,534	58,564
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	525	706	1,042	1,949
親会社株主に帰属する四半期(当期)純 利益(百万円)	380	500	603	1,512
1 株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	2.75	3.61	4.35	10.91

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	2.75	0.86	0.75	6.56

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

		(単位:百万円)_
	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,135	816
売掛金	1,654	1,493
前払費用	30	28
繰延税金資産	27	31
その他	з 390	з 699
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	4,239	3,069
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,891	3,749
減価償却累計額	2,142	2,126
建物(純額)	1,748	1,622
構築物	243	261
減価償却累計額	144	159
構築物 (純額)	99	101
工具、器具及び備品	224	186
減価償却累計額	155	130
工具、器具及び備品(純額)	69	55
土地	1 10,574	1 9,430
その他	24	24
減価償却累計額	10	13
その他(純額)	14	10
有形固定資産合計	12,506	11,219
無形固定資産		
ソフトウエア	50	26
その他	3	19
無形固定資産合計	53	46
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,052	1 1,211
関係会社株式	15,210	17,228
関係会社長期貸付金	3,748	3,877
繰延税金資産	-	202
その他	з 214	3 296
貸倒引当金	3,758	3,897
投資その他の資産合計	16,466	18,918
固定資産合計	29,027	30,184
資産合計	33,266	33,254

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	з 730	з 6
短期借入金	2 120	2 570
1年内返済予定の長期借入金	1 1,519	1 1,276
賞与引当金	-	48
未払金	з 74	з 137
未払費用	з 41	з 65
未払法人税等	18	58
預り金	1,018	863
その他	24	56
流動負債合計	3,547	3,084
固定負債		
長期借入金	1 7,118	1 6,582
再評価に係る繰延税金負債	372	786
繰延税金負債	622	-
退職給付引当金	112	98
関係会社整理損失引当金	322	232
その他	337	337
固定負債合計	8,885	8,037
負債合計	12,433	11,121
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,571	8,571
資本剰余金		
資本準備金	6,219	6,219
資本剰余金合計	6,219	6,219
利益剰余金		
利益準備金	460	460
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,826	806
別途積立金	1,000	1,000
繰越利益剰余金	1,971	3,265
利益剰余金合計	5,258	5,532
自己株式	5	5
株主資本合計	20,045	20,318
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	323	51
土地再評価差額金	464	1,761
評価・換算差額等合計	787	1,813
純資産合計	20,832	22,132
負債純資産合計	33,266	33,254

【損益計算書】

		(単位:百万円)
	前事業年度	当事業年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	2 50,213	2 38,463
売上原価	2 49,186	2 37,608
売上総利益	1,026	855
販売費及び一般管理費	1, 2 1,380	1, 2 1,446
営業損失()	354	590
営業外収益		
受取配当金	2 1,488	2 1,477
その他	2 35	2 17
営業外収益合計	1,523	1,495
営業外費用		
支払利息	84	77
コミットメントフィー	10	9
その他	10	31
営業外費用合計	105	119
経常利益	1,063	784
特別利益		
固定資産売却益	49	1,616
投資有価証券売却益	444	-
補助金収入	86	-
特別利益合計	579	1,616
特別損失		
固定資産売却損	120	-
固定資産除却損	9	59
減損損失	198	231
関係会社株式評価損	72	80
貸倒引当金繰入額	-	50
関係会社整理損失引当金繰入額	244	-
補償損失	131	74
その他	<u> </u>	43
特別損失合計	777	538
税引前当期純利益	866	1,862
法人税、住民税及び事業税	61	122
法人税等調整額	580	344
法人税等合計	518	221
当期純利益	1,385	2,084

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成26年 4 月 至 平成27年 3 月		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)			
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
石炭販売事業売上原価							
当期商品仕入高等		48,939		37,329			
計		48,939		37,329			
当期商品売上原価		48,939	99.5	37,329	99.3		
不動産事業売上原価							
経費		247		279			
当期売上原価		247		279			
当期不動産事業売上原価		247	0.5	279	0.7		
当期売上原価合計		49,186	100.0	37,608	100.0		

⁽注) 経費の中には、減価償却費が前事業年度に79百万円、当事業年度に119百万円含まれております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						評価							
		資本剰余金			利益剰余金					7.0/4		÷v/= .	 	
	次士会		資本剰		その	他利益剰	J余金	利益剰	自己株	株主資 株主資	その他 有価証	工地円	評価・ 換算差	純資産 合計
	資本金	資本準 備金	余金合計	合 構金	固定資 産圧縮 積立金	別途積 立金	繰越利 益剰余 金	余金合計	式	本合計	券評価 差額金		額等合計	
当期首残高	8,571	6,219	6,219	460	1,750	1,000	938	4,148	4	18,935	501	704	1,205	20,141
当期変動額														
剰余金の配当							554	554		554				554
当期純利益							1,385	1,385		1,385				1,385
固定資産圧縮積立金の取 崩					12		12			-				-
税率変更に伴う固定資産 圧縮積立金の変動					89		89			-				-
自己株式の取得									0	0				0
土地再評価差額金の取崩							278	278		278		278	278	-
株主資本以外の項目の当 期変動額 (純額)											178	38	139	139
当期变動額合計	ı	-	-	-	76	ı	1,033	1,109	0	1,109	178	240	418	691
当期末残高	8,571	6,219	6,219	460	1,826	1,000	1,971	5,258	5	20,045	323	464	787	20,832

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

												•		
					株主資本					評価・換算差額等				
		資本乗	余金		禾	益剰余	 金				Z 0/4		÷π/ж	
	次★△		資本剰		ı	他利益乗	余金	利益剰	自己株	株主資	その他 有価証	土地再	評価・ 換算差	純資産 合計
資本金	貝平並	資本準 備金	全全合 利益	利益準 備金	固定資 産圧縮 積立金	別途積 立金	繰越利 益剰余 金	余金合計	式	本合計			額等合計	ни:
当期首残高	8,571	6,219	6,219	460	1,826	1,000	1,971	5,258	5	20,045	323	464	787	20,832
当期変動額														
剰余金の配当							554	554		554				554
当期純利益							2,084	2,084		2,084				2,084
固定資産圧縮積立金の取 崩					1,038		1,038			-				-
税率変更に伴う固定資産 圧縮積立金の変動					18		18			-				-
自己株式の取得									0	0				0
土地再評価差額金の取崩							1,256	1,256		1,256		1,256	1,256	-
株主資本以外の項目の当 期変動額 (純額)											271	40	230	230
当期変動額合計	-	-	-	-	1,020	-	1,293	273	0	273	271	1,297	1,025	1,299
当期末残高	8,571	6,219	6,219	460	806	1,000	3,265	5,532	5	20,318	51	1,761	1,813	22,132

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの…決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの...移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ......時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

石炭販売事業の商品……個別法による原価法

- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)は定額法、建物以外については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3~49年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

- 5 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく退職一時金にかかる期末自己都合要支給額を計上しております。

(4) 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う将来の損失に備えるため、当該会社に対する債権金額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

- 6 ヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の条件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金の金利変動リスクを軽減するため、その一部について変動金利を固定化する金利スワップ取引をヘッジ 手段として用いております。

(3) ヘッジ方針

金利変動リスクヘッジ又は為替変動リスクヘッジを行うことを目的として、利用範囲や取組方針等について定めた規程に基づき行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

- 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

また、当事業年度の株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高及び1株当たり情報に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

固定資産除却損の表示方法は、従来、損益計算書上、「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、「特別損失」に「固定資産除却損」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた9百万円は、「固定 資産除却損」として組み替えております。 (貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

(1) 借入金に対する担保差入資産

, 111, (111, 11, 11, 11, 11, 11, 11, 11,		
	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
 土地	4,913百万円	4,755百万円

担保付債務

	前事業年度	当事業年度
	(平成27年 3 月31日)	(平成28年3月31日)
長期借入金	3,306百万円	2,803百万円
技期旧八 本	(1年内返済予定額503百万円含む)	(1年内返済予定額503百万円含む)

(2) 営業取引等の保証に供している担保差入資産

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
投資有価証券	14百万円	15百万円

2 コミットメントライン契約

当社は、資金調達の機動性確保及び資金効率の向上などを目的として、取引銀行6社とコミットメントライン契約を平成24年3月27日付で締結しております。

当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)		
コミットメントラインの総額	5,000百万円	5,000百万円		
借入実行残高	"	<i>II</i>		

なお、上記コミットメントライン契約には次の財務制限条項が付されております。

平成24年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日の報告書等における連結貸借対照表に記載される利益剰余金 を負の値としないこと。

平成24年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日の報告書等における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

3 区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
短期金銭債権	20百万円	217百万円
長期金銭債権	51百万円	140百万円
短期金銭債務	652百万円	74百万円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

		· ·
	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
役員報酬	226百万円	221百万円
給料及び手当	475 "	430 "
賞与引当金繰入額	n	48 "
退職給付費用	27 "	23 "
福利厚生費	123 "	123 "
減価償却費	52 "	50 "
業務委託費	75 "	96 "
おおよその割合		
販売費	17.6 %	16.1 %
一般管理費	82.4 "	83.9 "

2 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	316百万円	374百万円
仕入高	24,223 "	19,538 "
販売費及び一般管理費	104 "	92 "
営業取引以外の取引高		
受取配当金	1,462 "	1,453 "
その他	3 "	12 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)		
子会社株式	15,143	17,162		
関連会社株式	66	66		
計	15,210	17,228		

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
 繰延税金資産	·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
繰越欠損金	166百万円	2 百万円
投資有価証券評価損	111 "	106 "
退職給付引当金	36 "	30 "
貸倒引当金	1,205 "	1,196 "
関係会社株式	292 "	321 "
減損損失	285 "	325 "
その他	151 "	218 "
— 繰延税金資産小計	2,250百万円	2,200百万円
評価性引当額	1,940 "	1,600 "
— 繰延税金資産合計	309百万円	599百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	862百万円	353百万円
その他有価証券評価差額金	42 "	12 "
操延税金負債合計 	904百万円	365百万円
- 繰延税金資産及び負債()の純額	594百万円	234百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
	35.38%	32.83%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.53 "	1.50 "
海外子会社からの受取配当金益金不算入	52.23 "	23.00 "
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.70 "	0.28 "
住民税均等割等	0.44 "	0.19 "
評価性引当額の増減	35.53 "	21.54 "
受取配当金源泉税	6.15 "	2.64 "
税制改正に伴う税率の変更	10.28 "	1.81 "
その他	0.00 "	0.00 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	59.90%	11.91%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.06%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成29年3月31日までのものは30.69%、平成29年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.68%、平成30年4月1日以降のものについては30.45%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が33百万円増加し、当事業年度に計上された法人税等調整額が32百万円減少するとともに固定資産圧縮積立金が18百万円増加し、繰越利益剰余金が18百万円減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債が40百万円減少し、土地再評価差額金が40百万円増加しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

株式併合及び単元株式数の変更

当社は、平成28年5月13日開催の取締役会において、平成28年6月24日開催の第160期定時株主総会に、株式 併合に係る議案を付議することを決議いたしました。併せて、本株主総会において株式併合に係る議案が承認 可決されることを条件として、単元株式数の変更を行うことを決議いたしました。株式併合に係る議案は、同 株主総会において、承認可決されました。その内容は、以下のとおりであります。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更を行う理由

全国証券取引所では「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、全ての国内上場会社の普通株式の 売買単位を100株に統一することを目指しております。当社は、東京証券取引所および福岡証券取引所に上 場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を1,000株から100株に変更するとともに、証 券取引所が望ましいとする投資単位の水準(5万円以上50万円未満)を維持することを目的として、ま た、株主の皆様の権利に出来る限り影響を及ぼすことがないよう、株式併合(10株を1株に併合)を行う ものであります。

(2) 株式併合の内容

併合する株式の種類

普通株式

併合の方法・割合

平成28年10月1日をもって、平成28年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主様の所有数を基準に、10株につき1株の割合をもって併合いたします。

効力発生日における発行可能株式総数

本株式併合による発行済株式総数の減少に伴い、発行可能株式総数の適正化を図るため、効力発生日(平成28年10月1日)をもって、株式併合の割合と同じ割合(10分の1)で発行可能株式総数を減少いたします。

変更前の発行可能株式総数	変更後の発行可能株式総数(平成28年10月1日)			
300,000,000株	30,000,000株			

減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成28年3月31日現在)	138,677,572株
株式併合により減少する株式数	124,809,815株
株式併合後の発行済株式総数	13,867,757株

⁽注)「株式併合により減少する株式数」および「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行 済株式総数および株式の併合割合に基づき算出した理論値です。

(3) 1株未満の端数が生じる場合の対応

本株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条に基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆様に対して端数の割合に応じて分配いたします。

(4) 単元株式数の変更の内容

平成28年10月1日をもって、当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(5) 効力発生日

株式併合の効力発生日	平成28年10月1日
発行可能株式総数変更の効力発生日	平成28年10月1日
単元株式数変更の効力発生日	平成28年10月1日

(6) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における 1 株当たり情報は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	1,502.54円	1,596.28円
1 株当たり当期純利益	99.92円	150.34円

⁽注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	1,748	27	46	106	1,622	2,126
構築物	99	20	0	18	101	159
工具、器具及び備品	69	3	4	13	55	130
土地	10,574 [763]		1,144 (231)		9,430 [2,472]	
その他	14			3	10	13
有形固定資産計	12,506	51	1,196 (231)	141	11,219	2,431
無形固定資産						
ソフトウェア	50			23	26	89
その他	3	19	0	3	19	3
無形固定資産計	53	19	0	26	46	92

(注) 1. 主な増加及び減少内容は、下記のとおりであります。

(増加)	建物	賃貸テナント改装工事(長崎県西海市)	17官	万円
		賃貸ビル電源設備工事(福岡市中央区)	9	<i>"</i>
	構築物	賃貸駐車場設備工事(長崎県西海市)	19	<i>"</i>
	無形その他	会計システム入替(福岡市中央区)	15	<i>"</i>
(減少)	建物	賃貸テナント売却(福岡市博多区)	29	<i>"</i>
		東京支社内装除却(東京都中央区)	16	"
	土地	福岡市博多区土地売却	631	<i>"</i>
		福岡市中央区土地売却	255	<i>"</i>
		長崎県西海市土地減損	177	<i>"</i>
		福岡市中央区土地減損	53	<i>II</i>

- 2. 当期減少額の(内書)は、減損損失の計上額であります。
- 3. 土地の当期首残高及び当期末残高の[内書]は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,758	139	0	3,897
賞与引当金		48		48
関係会社整理損失引当金	322		89	232

(注)関係会社整理損失引当金の「当期減少額」89百万円は、連結子会社に対する債権額の増加に伴う、貸倒引当金 への振替額であります。

EDINET提出書類 三井松島産業株式会社(E00037) 有価証券報告書

- (2) 【主な資産及び負債の内容】 連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。
- (3) 【その他】該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1 単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.mitsui-matsushima.co.jp/
株主に対する特典	【株主に対する特典】 株主優待制度 1.対象株主 毎年3月末及び9月末の株主名簿に記載又は記録された、当社株式1単元(1,000株)以上保有の株主 2.株主優待の内容 株式会社エムアンドエムサービスの以下8施設にて宿泊時に利用できる3,000円の宿泊割引券(有効期間は半年間)1枚を贈呈 <対象施設> ・里山の休日京都・烟河(京都府亀岡市) ・里創人熊野倶楽部(三重県熊野市) ・ホテル風か(山梨県北杜市) ・アピカルイン京都(京都府京都市左京区) ・ホテル京都エミナース(京都府京都市西京区) ・カデル京都エミナース(京都府京都市西京区) ・カデル京都エミナース(京都府京都市西京区) ・カリはまホテルゆ華(三重県志摩市) ・ちりはまホテルゆ華(石川県羽咋市) ・ホテルうみんぴあ(福井県大飯郡おおい町)

(注)当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

平成28年6月24日開催の第160回定時株主総会において、株式併合の効力発生日(平成28年10月1日)をもって、 単元株式数を1,000株から100株に変更する定款変更を行う旨承認可決されました。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第159期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成27年7月1日関東財務局長に提出。

事業年度 第159期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及び その確認書であります。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月24日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第160期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

平成27年8月7日関東財務局長に提出。

第160期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

平成27年11月6日関東財務局長に提出。

第160期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)

平成28年2月8日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書

平成27年6月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第12号及び第19号(固定資産の譲渡)に基づく臨時報告書 平成27年12月16日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月24日

三井松島産業株式会社

取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 トーマッ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	磯	俣	克	平	ED
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	甲	斐	祐	=	ED
描定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒	牧	秀	樹	印

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井松島産業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、 当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用 される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リス ク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する 内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見 積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井松島産業株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監查 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三井松島産業株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、三井松島産業株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月24日

三井松島産業株式会社

取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 トーマッ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	磯	俣	克	平	印	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	甲	斐	祐	=	ED	
	公認会計士	荒	牧	秀	樹	印	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井松島産業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第160期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井松 島産業株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点 において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。